Jahresbericht 38

JAPANISCH-DEUTSCHE GESELLSCHAFT
WESTJAPAN

平 成 26 年 5 月

西 日 本 日 独 協 会

FUKUOKA JAPAN 2014

・表紙の写真
2013年12月のクリスマス会
（伊福 雅会員 撮影）

目　次

挨　拶

変革と継承 ― 会長就任にあたって ―　池田 紘一 …… 1

寄　稿

「マルクトプラッツFukuoka」旗揚げ記 ― 青年部“テスト飛行”の半年間 ―　前田 睦子 …… 3

Mein Austauschjahr in Deutschland ― ドイツの高校に留学して ―　岩本 恵 …… 6

オスカー・バルナックとライカ　古賀 勲 …… 10

真似して学ぶ　伊福 雅 …… 13

スイスの作家にインタビューしたら……　高柳 英子 …… 15

画家への道、そして日本への愛　高木 ユリア …… 17

花嫁の証人（Trauzeuge）　小田 郁子 …… 20

メルヘン王国を救え！ ― 現代ドイツ卓上ゲーム史にみるグリム童話 ―　平松 智久 …… 22

佐賀藩医 相良知安・元貞兄弟 とドイツ医学　相良 隆弘 …… 25

例会と催し

〈4月例会〉　ドイツに恋した私? ― 長年にわたるドイツ企業での体験と「ドイツ・ドイツ人」との関わり ―　浅野 昭博 …… 28

〈5月例会〉　ドイツワインと料理を楽しむ会（2013年5月18日）　瀬戸 泰生 …… 30

〈8月特別例会〉　「あなたはどうしたいの?」― 自立を促すドイツの子育て事情 ―　ベルガー 有希子 …… 32

〈10月例会〉　グリム童話に魅せられて ― グリム童話とドイツ ―　金城 ハウプトマン 朱美 …… 35

〈11月例会〉　日本に対するドイツの関心 ―「ドイツ日本研究所」での仕事を通して ―　マーレン・ゴヴィック …… 37

〈12月例会〉　【クリスマス会 ― 2013年12月19日 ―】
子どもたち、ドイツ人留学生と祝う楽しいドイツ風クリスマス　横川 洋 …… 39

〈2月例会〉　日本におけるドイツ医学の広まり ― “ドイツ医学”って何? ―
第1部　小澤 健志 …… 42
第2部　ネンシ・ヤーン …… 43

事務局報告
Ⅰ. 平成25年度活動報告 …… 46
Ⅱ. 青年部　平成25年度活動報告 …… 48
Ⅲ. 平成25年度収支決算方向および会計監査報告 …… 49
Ⅳ. 平成26年度活動計画 …… 50
Ⅴ. 平成26年度会計予算 …… 52

西日本日独協会会則 …… 54
西日本日独協会 青年部規定 …… 58
組織図 …… 61
役員等名簿・会員 …… 62
入会のご案内 …… 64
関係機関 …… 65

編集後記 …… 68

挨　拶

変革と継承 ― 会長就任にあたって ―

池田 紘一

昨年 10 月、根本前会長の急な辞任にともない、その任期を引き継ぐ形で会長に就任しました。10 年ほど前から 5 年間会長を務めていましたので、2 度目ということになります。

新年度（2014 年度）から本格的に船出し、大きな改革に手をつけました。会則を全面的に改め、組織・運営体制を抜本的に見直し、新たな理事会・委員会組織を構築し、事務局長のリーダーシップのもとに実際的で機能的な運営が行われるよう、仕組みを変えたのです。

また、このような中で特筆に値する動きもありました。第一に、在福岡ドイツ連邦共和国名誉領事の小川弘毅氏（西部ガス株式会社相談役）に、わが協会の名誉会長にご就任いただいたこと、第二に、昨年来、試行錯誤をくりかえしながら実績を積み重ねてきた「青年部」が、晴れて正式に発足したことです。全国でも初の快挙です。さらには、協会の重要な市民への貢献事業である「ドイツ語教室」の充実ぶり、協会「ウェブサイト」（ホームページ）の面目一新と本格的始動なども、刮目に値する新たな動きです。

このような改革とそれに伴う新たな動きの詳細については、本年報の「事務局報告」以下の記録類や「会則」、「組織図」、「役員名簿・会員」などを参照いただくとして、ここでは、その背景にある私の思いの一端を、会員の皆様への呼びかけとして申し述べてみましょう。

時代の変化と世代間の隔たり

わが協会は 2 年後には創立 60 周年を迎えます。そういう中で、一方では、協会創設以来の先人たちの志と伝統を受け継がなくてはならない。他方では、それにもかかわらず、いやそうであればこそ、時代に即した、今この時にふさわしい姿に生まれ変わらなければならない。この二つをどう結びつけ、どう調和させるか。難題ではあるが、協会の、ないしは日独友好親善の将来はそれにかかっている。そういう煩悶に近い思いを私は抱き続けていました。

わが協会はここ数年、市民に開かれた協会をめざし、その結果、会員の顔ぶれにも変化が見られ、若い新会員も少しは増えてきました。しかし古くからの会員と新たな、あるいは若い会員とのあいだに、何かが継承され、新たな息吹がふきこまれ、新たな何かが生み出されるというような、自然な、血の通った世代交代がなされているかといえば、必ずしもそうではない。古い伝統を呼吸してきた私のような旧世代と、近年協会員になられた次世代の、ましてや若い会員とでは、当然のことながら、考えも、感じ方も、関心の所在も異なるはずですが、ではどう異なるのか、対話や意思疎通があるかといえば、必ずしもそうではない。

明治以降の近代化の過程で、国家体制や科学技術の面で、また哲学や音楽などの文化面でも、日本がドイツからどれほど大きな影響を受けたかは周知の通りです。旧制高校や大学でのドイツ語の重視もそのためでした。第二次世界大戦では日本とドイツは同盟国として戦い、共に戦争の悲惨と戦後の困窮を経験し、共に復興への困難な道を歩みました。西日本日独協会が産声を上げるのは戦後 10 年を経てからのことですが、しかしその精神的背景をなしていたのは明治以来のこのような歴

史と経験でした。そしてそれはその後も永くわが協会の底流をなしていました。

しかし昭和が終わって平成になり、明治開国以来のドイツとの関係は遠い過去となり、戦後復興期の運命共同体意識も次第に薄れ、日本人の意識の中でのドイツ像も以前とは異なってきました。特に若い人々のあいだでは、ドイツ、いやヨーロッパそのものが、もはや以前のように強い関心事ではありません。40 年以上前、初めてドイツに留学した私の心を占めていたのは、かつて森鷗外や滝廉太郎が学んだ国、ゲーテやバッハを生んだ国に赴くのだという憧れと歓びでしたが、こんな話は今では笑いぐさにもならないでしょう。

ドイツ本国においても、平成元年（1989 年）は奇しくも冷戦の終結とベルリンの壁の崩壊の年にあたり、次いで東西ドイツ再統一（1990 年）、EU ヨーロッパ連合の発足（1992 年）、マルクの放棄とユーロ経済の始まり（1999 年）と、未曾有の社会変動が見られ、当然のことながらいろいろな面で日本に対する意識にも大きな変化、あるいは関心の希薄化が見られます。

つまり日独友好親善には、かつては明瞭な、誰にも共通の歴史的・時代的必然性があった。しかし今はもはやそうではない。そういう今、新たに会員として入会される方々、あるいは若い会員の方々は、それだけいっそう歓迎に値いしますが、その関心の所在は、外から与えられる共通の必然性に乏しい分だけ個別的であり、人それぞれであり、多岐多様でしょう。

世代間の対話と会員の相互理解

そこで大事なことは何か。創設以来 60 年の時の流れを経てなお持続すべきものと、時の流れに応じて変化すべきもの、ゲーテの言葉をかりれば「変化の中の持続」Dauer im Wechsel、あるいは逆に「持続の中の変化」Wechsel im Dauer をしっかり見きわめ、時代と世代の隔たりをどう橋渡しするか、旧時代を呼吸してきた会員と現代を呼吸している会員とのあいだに風通しのいい通路を作るにはどうすればいいか。些細なことのようですが、私にはこれが、60 周年の節目を前に考えるべき重要な課題であり、また難題であるように思われるのです。

そこで今一番必要なのは、会員の、会員による、会員のための日独協会という原点にもう一度立ち返り、まず基盤をしっかり固めることでではないでしょうか。基盤とはすなわち「会員」です。会員相互のつながりです。まず会員が互いに親睦を深め、互いをよく知り合うことが肝心です。これが、会員が会員であることに満足をおぼえ、協会活動を共に担う歓びを感ずるための基本であり、日独の友好親善に寄与するさまざまな活動を、協会の内においても、協会の外へ向けても、積極的に展開するための精神的な基盤であると思われます。

ドイツに関心がある、ドイツが好きだ、ドイツのことをもっと知りたい、これは老若を問わず会員の誰にも共通しています。では、何に関心があり、何が好きで、何をもっと知りたいのか、会員それぞれのドイツへの思いはどこにあるのか。まず何よりも、協会活動の要である「例会」および「懇親会」を、そういうことが知り合える場にする。大山鳴動して …… と思われるかもしれませんが、これが鍵だと信じます。話題は何でもいい。遠慮なく、思いの丈を語る。そしてそれを糸口に新旧の世代間に対話が生ずる。そういう場を作り出し、自然な世代交代を徐々に実現する。そんな対話がはたして可能か。もちろん可能です。なぜなら対話の根柢には、時代は異なっても、世代は違っても、話す事柄は別々であっても、つねに「ドイツ」、「ドイツ人」、あるいは「ドイツ語」、「ドイツ文化」というキーワードがあるからです。

● 寄　稿

「マルクトプラッツ Fukuoka」旗揚げ記
― 青年部 “ テスト飛行 ” の半年間 ―

前田 睦子

え？青年という年齢ではないけど!?―これが昨年 6 月に「青年部発足のための検討委員会」への出席依頼メールを受け取ったときの率直な思いでした。しかし、幅広い年齢の方に参加して意見を出してもらいたいとのことでしたから、「私でも何かお役に立つことがあれば」と、不安をいだきながら参加したのが運命の別れ道、私の「青年部」との関わりはここに始まったのです。

若い世代の日独友好を目的に青年部を置こうという動きはすでに二年ほど前から見られ、事実また自主的な形での若者だけの催しも行われたようですが、紆余曲折を経て、正式に検討委員会が開かれたのはこれが初めてだということでした。それ以降、「青年部設立準備会議」、「(仮)青年部委員会」と名称は少しずつ変わりましたが、設立に向けて何度も会議が持たれ、それまでのいろんな問題が討議され、さまざまな意見が出され、こうして昨年の 10 月 5 日、協会の臨時総会で、半年後の 2014 年 4 月の正式発足に向けて “ テスト飛行 ” に飛び立つことが認められるに至りました。

テスト飛行とはつまり、その間に青年部としての規約を定め、運営組織体制を確立するというばかりでなく、何よりも活動の実績を示すことが求められたのです。そこで私は考えました。何か青年部の活動の土台となるようなものを、新しい企画として始めてみてはどうだろう。テーマが分かりやすく気軽に参加できるものがいい。それもシリーズ化して、同じテーマで中身を変える連続ものにするのはどうだろう。参加できない回があっても、次回こそはという気になれるし、何回か会っているうちには参加者同士の横のつながりもできるのではないだろうか。

私は以前、個人で「ビスワヤトゥラ」(ネパール語で「世界の旅」の意味)という企画を立て、外国出身の方やその国に詳しい方を講師として招き、いろいろな国の歴史や文化を紹介するミニセミナーを開いていました。そのときのチラシを、青年部設立準備会議に参加されていた数名の方にメールで送り、これと同じように「ビスワヤトゥラ」のドイツ国内版を企画し、ドイツの各都市を紹介するセミナーを開いてはどうかと提案しました。「ビスワヤトゥラ」は第 10 回まで開きましたが、講師がなかなか見つからず今は休止状態ですが、それに比べて日独協会にはドイツ留学を経験された方やドイツに詳しい方がたくさんいらっしゃるので、講師を引き受けて下さる方も多いかもしれないという思いもありました。

すぐに準備会議の責任者である立花先生からメールがあり、「ぜひ青年部の企画として進めましょう！」と言っていただき、具体化することになりました。そして企画名については、青年部設立準備会議に参加したいろいろな方からメールでアイディアを出していただき、熟慮の末に「マルクトプラッツ Fukuoka」と決まりました。

その後、アクロスの 3 階の国際交流センター

の登録や「こくさいひろば交流室」の利用申込み手続きなどを進め、オクトーバーフェストに間に合うようにと第１回目のチラシも作成しましたが、本当のところ内容についてはまだ十分には固まっていない状態でした。それでも、青年部準備委員会の会合には若いメンバーも数人いらしていたので、中身はその方たちと一緒に検討できる（私は裏方でサポート役をつとめるつもりで）と思っていました。ところが、お仕事などで皆さんのご都合がつかず、結局はこの私が担当者として進めることになりました。

こうしてマルクトプラッツの最初の具体的企画は「ドイツの町巡りシリーズ」と銘打たれ、その第１回『ブレーメン＆ハンブルク』の開催に漕ぎつけました。11 月 17 日のことです。講師はブレーメン出身のマルティン・シュトロートホフ先生とハンブルク出身のマティーアス・フォート先生。とにかく何もかも初めてのことばかりで、会場の状況や装置の準備、進行の仕方など、半ば「ぶっつけ本番」、それでも、たくさんの映像を見ながら、その町ならではの話もいろいろと聞くことができ、和やかな雰囲気の中で楽しい会となりました。最初は参加申込みも少なく気を揉みましたが、ドイツ語教室の受講生にも呼びかけていただき、当日の飛び入りの参加もあり、結果的には定員オーバーになるほどの盛況でした。

そればかりではありません。セミナーの最後で、マルクトプラッツの今後の在り方に対して参加者の意見を求め、「私たちと一緒に活動していただける方がいらしたらよろしくお願いします」と呼びかけたところ、なんとその場で青年部入会の申し込みがあり、これは私にとって本当に嬉しいハプニングでした。そして、早速その方たちと一緒に次の具体的企画を進めることになり、第２回『ミュンヘン』の講師の方との事前の打合わせにも参加いただき、「展示会」の搬入・設置・搬出も一緒に進めることができ、

マルクトプラッツの集い

少しずつでも輪が広がっていくような気がしました。

「展示会」というのは、西日本日独協会『活動紹介・写真展』のことです。これも本当に急なことでしたが、国際交流センターから「こくさいひろば入口の展示スペースも利用できますよ」とメール連絡があったので、１月 19 日開催予定の第２回『ミュンヘン』の宣伝も兼ねて、展示スペースの一部にミュンヘンの写真を数枚と第２回の案内チラシを貼ればいいくらいに軽く考えて利用を申し出たところ、「展示スペースの全部を使って西日本日独協会の活動を紹介してください」と言われ戸惑いました。展示期間は正月明けの１月６日からマルクトプラッツ当日の 19 日まで。「協会活動全体の紹介となると規模も大きくなり、12 月末まででは全く準備期間が無いし …… でも折角の機会ではあるし ……」と悩みました。そこでクリスマス会の席で池田会長と林事務局長にご相談したところ「やってみましょう！」ということになり、年末ぎりぎりになって池田会長に「60 年の歩み」と題する協会の歴史年表を作成していただき、林事務局長にはこれまでの例会の資料やポスターを集めていただいたり、ドイツに関するパンフレットを取り寄せていただいたり、また『ミュンヘン』の講師をお願いすることになっ

第１回マルクトプラッツ案内チラシ（部分）

ていた舩津邦比古氏には立派なポスターをご持参いただいたり、さらには先にも触れた青年部の仲間の力添えがあって、何とかそれらしい展示会になりました。

第２回は最終的には『ミュンヘン＆バイエルン』と題し、講師は先に触れた舩津さんと村上浩明さんが引き受けて下さり、年末年始でお仕事がお忙しい中､準備を進めていただきました。豊富な映像と詳しい説明で、ミュンヘンやバイエルン州の魅力をたっぷり味わうことができました。会場の雰囲気からも参加された方々が十分に満喫された様子がうかがえました。そしてこの回も定員オーバー、そこで「こくさいひろば交流室」では狭いのではないかということになり､第３回目からは会場を｢福岡大学セミナー室」に移すことになったのです。

第３回『イェーナ＆テューリンゲン』は３月に開催され、講師は留学経験のある福岡大学生の高松美奈子さんと藤井優一さんが引き受けて下さり、勉強がお忙しい中お時間をとって準備していただきました。街の紹介だけでなく、留学時の大学や食堂、寮などの雰囲気や留学生同士の交流の様子など、いろいろな映像を見ながらの楽しい説明に新鮮なものを感じました。

青年部の“テスト飛行”としての「マルクトプラッツ福岡」は、こうして無事３回を終了することができました。本当に手さぐり状態で、準備不足のまま離陸しましたので、どうにか飛行を続けてきたというのが実感ですが、今ようやく軌道に乗りつつあります。４月には正式に青年部が発足し、第４回からは、新規に入会された方なども含めた新しいパワーで推進されていくことになるでしょう。ぜひとも「マルクトプラッツ」をみんなで盛り上げて、より安定した高度な飛行が実現することを願っています。

最後に付言しておきたいのは、「マルクトプラッツ」は第１回から第３回まで、すべての面で立花先生のご尽力に負うところ大だったということです。力強いサポートに心より感謝しております。また、立花先生はこの催しのことだけでなく、「青年部」全体の組織体制作りにも多大のエネルギーを注がれ、文字通り青年部の生みの親と呼ぶにふさわしご献身ぶりでした。2014年４月から発足する新「青年部」の方々も、このことを肝に銘じ、またこの半年間の土台作りの試行錯誤を記憶の隅にとどめながら、自由な、しかし良識ある活動を展開していただければと思います。そして協会が70周年を迎える頃には､「あの頃の青年部の活動は素晴らしかったね」と語り草となるような青年部に発展するならば、テスト飛行の操縦士、いや副操縦士を務めた者としてどんなに嬉しいことでしょう。

（まえだ ちかこ　会員、電気制御設計技師）

Mein Austauschjahr in Deutschland
― ドイツの高校に留学して ―

岩本 恵

どうして留学をしたの？とよく聞かれますが、きっかけは学校で配られた福岡県の留学説明会の案内のプリントでした。留学説明会で、NHK の語学番組に出演している高校留学の第一人者である鳥飼玖美子さんの講演を聞きました。「高校留学は、大学で行く留学とは違う。高校生だからこそ持っている感性が留学を豊かにしてくれる。」講演の中のこの言葉が、私の心にぐっと響き、なんとしてでも高校生の間に留学をしたいと思うようになりました。

私の親は留学に大賛成してくれました。大学で留学経験のある姉、自転車一つで世界中を飛びまわる父、国際色豊かな家族だったおかげかもしれません。しかし、留学先での単位を認めての進級は難しく、休学になるだろうということを知り、一年遅れて卒業すること、せっかく仲良くなった友達と離れることを思うと私の気持ちに迷いが出ました。そのとき母から「友達と離れるといっても、何十年もある人生のたった一年。その一年を冒険してみたら？」と言われ、迷いが完全に吹っ切れました。

たくさんの留学団体のパンフレットの中から、私は YFU という団体を選びました。最初からドイツに行きたいとは思ってはいませんでした。もともと英語が得意だった私は、アメリカにしようと思いました。しかし、今は英語ができて当たり前の世の中であり、また日本で英語を学ぶことは学校でも英会話教室でもできるので、せっかく留学するのなら別の言語を身に付けようと考え直しました。ヨーロッパは父と一緒に今まで何度か訪れたことがありました。そこで、ヨーロッパでまだ行ったことのないドイツに行こうと決めました。今思えば単純な理由だったと思います。その頃はドイツ語といえば Guten Tag! くらいしか知りませんでした。

最初の一ヶ月間は、ポーランドまで電車で 20 分ほどの旧東ドイツのフュルステンヴァルデ（Fürstenwalde）という自然豊かな小さな町で、ホームステイをしました。そこで、同じ日本人の留学生 8 人と毎日語学学校に行きました。留学で一番大変だった体験は、私のホストファミリーは英語があまりできなかったことです。かろうじてホストブラザーが少し英語で会話ができましたが、ホストマザーは全くできなかったのです。まだドイツに来て間もない私は、日本にいたときにドイツ語を勉強したといっても、ドイツ語を聞くのは初めてでした。だから、ホストマザーの言っていることが全く理解できず、つたないドイツ語で何回も nochmal!（もう一回）とか langsam, bitte!（ゆっくりお願い）とか、根気強く聞き返しました。ホストマザーも根気強くジェスチャーを使って何回も説明してくれました。私のドイツ語が上達したのはそのおかげだと思います。一番困ったのは電話です。語学学校の帰りにホストマザーから電話がかかってきたときには三割くらいしか理解できませんでした。このときに顔の表情やジェスチャーがどれだけ大事かを知りました。この一ヶ月間は楽しい経験も辛い経験もできた有意義な一ヶ月間だったと思います。

一ヶ月の語学研修が終わった後、ヴォルフスブルク（Wolfsburg）で約 10 ヶ月ホームステイをしました。みなさん、ヴォルフスブルクという街はご存じでしょうか？きっと名前を聞いた

ホストファミリーと初対面

ことのある人もいるかもしれません。昨年夏までサッカー日本代表のキャプテンの長谷部誠選手が所属していたチームの本拠地です。私もよく学校帰りに練習を見学したりしました。テレビで見た通り真面目でとてもかっこいい方でした。また、有名なフォルクスワーゲンの本社があります。他の歴史的なドイツの街と違って、1938年にナチス政権下に自動車を生産する目的で作られ、急速に発展した近代的な街です。人口およそ12万人で広さも私の住む飯塚によく似ていて、とても住みやすい街でした。

駅に着くと、家族がWillkommen Megumi!と書かれた大きな紙を掲げて手を振って私を歓迎していました。留学前からメールのやりとりをしていましたが、いざ会ってみると照れくさくて、ハグではなく握手をして挨拶したのを覚えています。

私のホストファーザーはドイツ人で、マザーは日本人です。私と年が近い二人のシスターも少し日本語が理解できます。留学に行く前は「日本語を使ってしまってドイツ語が上達するのだろうか」と不安でしたが、ファーザーは日本語ができないので、家の中ではドイツ語を話すと決まっていました。ファーザーがいないときは、マザーとは日本語でおしゃべりをしたり、ドイツ語を教えてもらったりしました。家に来た当初はドイツ語は少し聞き取れるくらいには上達していましたが、家族みんなで夕食をとりながらおしゃべりするときに、聞き取れない単語を教えてくれたり、言いたいことがうまく伝わらなかったときは「こんな風に言うといいよ」とアドヴァイスしてくれたり、マザーは先生のように私のドイツ語を手助けしてくれました。また、悩みがあったときは相談に乗ってくれて、文字通り私のドイツの「お母さん」でした。ファーザーは冗談を言って笑わせるのが大好きで、私が抱いていた堅いドイツ人のイメージを覆すような、ユーモアのセンスがあってとても面白い人でした。初めはドイツ語の冗談は私には難しく、みんなよりワンテンポ遅れて合点が行くというぐあいでしたが、時間が経つにつれて冗談が理解できるようになり、ドイツ語の上達を感じることができました。

シスター二人も私のドイツ語を手伝ってくれました。私に話しかけるのはいつもドイツ語で、私が理解できなくても決して日本語で話すことはなく、わかりやすい表現に言い換えて、ゆっくりと言い直してくれたり、私のドイツ語の間違いを直してくれたりしました。シスターと私の趣味がお菓子作りだったので、ドイツ語のレシピを訳して作ってみたり、シスターの気に入ったお菓子があれば日本語のレシピを訳してあげたり、趣味を通じてドイツ語を学ぶことができました。

私はGymnasiumに一年間通いました。ドイツでは6歳からGrundschuleと呼ばれる4年制の小学校に通い、そのあとは将来進む道によって進路が大きく分かれます。将来Abiturと呼ばれる全国統一高校卒業試験に合格して大学入学資格を得るために8年制のGymnasiumに進むか、それとも職業訓練に重きをおいた5年制のHauptschuleやGesamtschuleに進むかのどちらかです。一度決めたら進路変更は難しく、また小学校を終えた5年目からは飛び級もあれば落第もあり、なかなか厳しい学校制度です。

私の所属は10年B組、日本でいえば高校1年生のクラスで、飛び級をした2歳年下もいれば、留学から帰ってきた私と同い年の子もいます。B組はバイリンガルのクラスを意味していて、歴史の授業は英語で行われました。クラスメイトは英語が得意な子ばかりでした。また、留学から帰ってきた子が3人いて、私が困っているときは「その気持ちわかるよ」と言って助けてくれ、心強かったです。

ドイツの学校生活は高校の朝課外と同じように早朝から始まります。私の通った学校は朝7時45分からHRはなく、すぐ一時間目が始まります。同じ教科の45分授業が2時間続けてあり、25分休憩があります。実質90分授業なので集中力を保つのが大変でした。13時すぎに6時間目が終わると、シスターと一緒に帰宅してお昼ご飯を食べました。週2回の8時間授業の日は15時半に終わるので、学食で食べたり、パンを買って食べたりしました。ドイツでは日本のようにお母さんが早起きして弁当を作るなんてことはないのです。

私は10年生の授業の他に、5年生と7年生の授業にも参加して小さな友達がたくさんできました。5年生ではドイツ語の授業におじゃまして一緒に文法を習いました。今でも男性名詞や女性名詞は中途半端ですが、文法のテストではドイツ人に負けず劣らずいつも点数が良かったです。そのおかげで、ドイツに来て4ヶ月くらいで、話されるドイツ語はほとんど理解できるようになり、自分が言いたいことも上手く伝えられるほどに私のドイツ語は上達しました。10年生の外国語（スペイン語、フランス語、ラテン語）の授業のときは、7年生と一緒に英語と地理を学びました。地理の授業では地震や津波のことを習っていたので、先生から頼まれて東日本大震災のプレゼンをしたのは忘れられない思い出です。

一番好きな教科は歴史で、一年間ナチスドイツやドイツ分裂について学びました。ある日の授業で、アンネ・フランクが亡くなったベルゲンベルゼン強制収容所を見学に行きました。強制収容所につながる線路と列車が残っていて、列車の中に入ることができました。暗くてせまい車両の中には、床が一人の人間が立てるギリギリの大きさのたくさんの正方形に区切られていて、直立状態で100人ほど押し込まれた光景が思い浮かびました。解放後のイギリス軍が撮影した写真があまりにも残酷な真実を伝えていました。この収容所にはガス室はありませんが、収容力を超えた囚人で溢れ、ただ放置されて餓死や衰弱死に至った死者の数はとても多かったのです。焼却炉が追いつかず、掘られた穴に次々と骨と皮だけの遺体が放り込まれ、山積みになっている写真を見たとき、私は言葉を失い、思わず目を伏せてしまいました。ナチスを思わせるようなことは今でもドイツ国内ではタブーです。例えば、日本人が選手宣誓をするような右手を挙げる動作は、ヒトラーの敬礼を思い出させるので、授業中に発表するときは人差し指を立てます。どんなに残酷でも、ドイツ人にとって決して目をそらしてはならない負の歴史なのです。私は、日本の教科書には載っていない真実を知り、自由や平和の意味を改めて考えさせられた気がします。

ドイツに来て必ず聞かれることがあります。「フクシマは大丈夫なのか？」東日本大震災の翌年だったので私が日本人だとわかるとそう尋ねます。脱原発の国であるドイツは原発事故にとても敏感です。日本人としてフクシマの事故をどう思うか、原発に賛成か反対か、意見を求められることがよくありました。被災地から遠い福岡に住んでいて被害はありません。しかし、日本人として日本のことを知っていて当たり前です。一人の日本人として自分の国のことを自分の言葉で相手にちゃんと胸を張って伝えることが大切だと感じました。

お別れ会でクラスメイトと

留学を通して、ドイツのことを知るだけでなく、また日本の良さに気づくことができました。日本にいたときには気づかないことがいっぱいあります。例えば、日本食。毎日じゃがいもやパンばかりでした。日本では毎日ご飯を食べていると、こんなにも白米が食べたいという気持ちが芽生えることはないと思います。逆に、ドイツではくしゃみをすると周りの知らない人でもみんな Gesundheit! と言ってくれます。直訳すると「健康」という意味ですが、「お大事に」というニュアンスで使われます。言われた人も Danke! と返します。そのやりとりが私はとても素敵だと思いました。今でも私はくしゃみの音が聞こえると反射的に Gesundheit! と言いそうになるときがあります。

この一年間でどれだけ自分が成長したかは自分ではわかりませんが、親元を離れ、たくさんの新しい人とふれあって、支えられながら自分が強くなった気がします。言葉の壁にぶつかってくじけそうなときもありましたが、それでも今はドイツが大好きでまたドイツに留学したい、ドイツ語を大学でも学びたいと考えています。私の好きなドイツ語のことわざは Einmal ist Keinmal. です。直訳すると「１回目は０回目」という意味で、私は最初「失敗は成功の元」のようにポジティブな意味にとっていたのですが、「一度しか起きないことは、なかったも同然だ」というネガティブな意味でした。だから私は、この留学を一度で終わらせないように、ドイツ語の勉強を継続していこうと思います。

留学をしてみたいけど、大変だと思う人はたくさんいると思います。ですが、それが自分の夢であればどんなに大変なことでも頑張れると思います。努力をすればするほど、必ずそれを裏切らない素敵な経験ができると思います。たしかに、留学の準備も留学してからも大変でした。ですが、それに負けずにやり遂げたからこそ、私の留学の体験は、誰にも得ることのできないような一生の宝物です。留学から 10 ヶ月経ち、今でもドイツの家族や友人、またドイツに来ていた他の国からの留学生の友人など、いろんな人との交流は途切れていません。今の時代は幸いインターネットで世界中つながることができます。だから、留学して外国にいても日本の家族や友人に会いたくてホームシックになったりはしませんでした。しかしインターネットがある今の世の中でも、一年後に帰国してすぐ元の生活に馴染むのは難しいと実感しているのも事実です。

一年間の荷物を１つのスーツケースにまとめることができないように、まだまだ書きたいことはたくさんあります。最後に、一人でも多くの人が高校生の留学に理解を深めてもらえたら幸いです。

（いわもと めぐみ　会員、福岡県立嘉穂高校３年生、本稿執筆当時２年生）

オスカー・バルナックとライカ

古賀 勲

かなりのドイツ通でもオスカー・バルナック（Oskar Barnack）という名前はご存じないと思います。彼こそあの名機ライカを作りだした人なのです。

私は10歳頃よりカメラを始めて60年以上になります。写真を撮り始めた人は誰もライカで写したいと考えるものです。永い間、ライカを手に入れるのが夢でした。その夢もルフトハンザに入社してセミナーでドイツに行き、ダルムシュタットでライカM2を買い求め、果たすことができました。初めてライカを手にした時の感動は今も忘れることができません。枕もとに置いて寝たくらいですから……。以来、クラッシックカメラの収集にはまってしまいました。300台以上集めました。ライカの工場のあるウェッラー詣でが始まり、40回以上も彼の地を訪れました。そこでエルンスト・ライツ社(当時）の技術資料室長のヴァンゴルシュ博士と知り合い、ライカについていろいろ教えてもらいました。博士は昨年、92歳で亡くなり、私も昨年ウェッラーの彼のお墓にお参りしてきました。その博士が生前、自由に使っても良いと私に下さった講演原稿があります。40年前に全米ライカ協会で講演された折の原稿で、これをもとにライカの生みの親、オスカー・バルナックについてお話ししましょう。

オスカー・バルナックは1879年11月1日、ブランデンブルク郊外のリューノフという小さな村で生まれました。リューノフは当時首都であったベルリン南東の田園地帯の村です。バルナックの父親は心霊治療みたいなことをやっていて、近郊の人たちの病気や悩み事の相談に乗っていました。その後、一家はベルリンのリヒテルフォルデという所に移り住み、バルナックはそこの学校に通うことになりました。彼はこの頃から、数学に対して非凡な才能を示し始めたと言われています。バルナックは最初、風景画家になりたいと思っていましたが、父親が画家になることを絶対認めてくれず、手に技術をつけたほうが良いと徒弟奉公に出され、ユリウス・ランペという親方のところへ弟子入りすることになります。ランペ親方は天文学のクラスなどで使う、時計仕掛けで動くプラネタリウムを作っていました。月や太陽やいろいろな星が現れたり、見えなくなったり、バルナックはすっかり魅了され、今度は天文学者になりたいと思うようになり、一生懸命修行に励んだので、親方は修行見習い期間を6カ月も早く切り上げて、教えるべきことは全部教えたので、新しい方面で修業した方が良いと言ってくれました。

渡り職人となったバルナックはザクセン地方

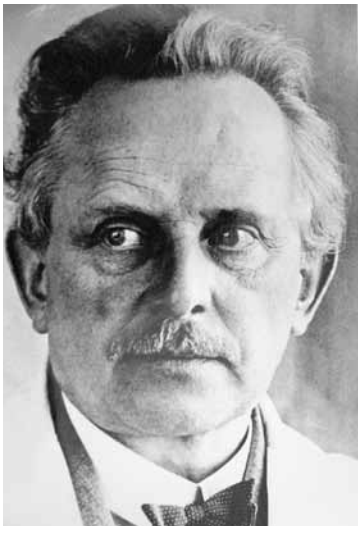

在りし日のオスカー・バルナック

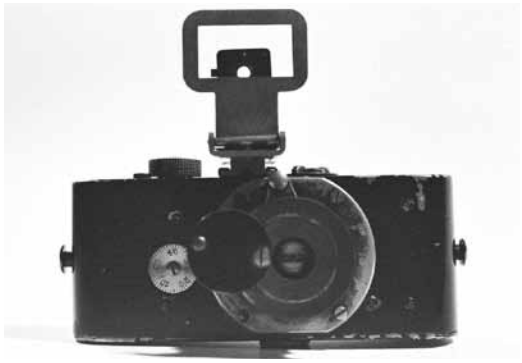

1台のみ残されたＵＲライカ（筆者撮影）

の小さな町で、今度は計算機を作っているところで修業することになり、彼はここで初めて計算機というものを目にしました。田舎育ちの今度の親方はベルリンのような大都会から来たバルナックに厳しく当たりましたが、彼はそこでも一生懸命修行に励みました。ある日、親方は所用で出かける時、バルナックに分解した計算機に油をさして、組み立てておくように言いつけました。非常に複雑なメカニズムの計算機は細心の注意をもって組み立てなければならないので、出来るはずがないと思っていたのです。沢山の歯車やばねを一つずつ間違えないように組み立てるのは大変な作業です。ところがどうでしょう、親方が帰ってみると、計算機は寸分の狂いもなく完全に組み立てられていました。親方もほかの弟子たちも目をまるくし、感心した親方はすぐに給金を上げてくれました。親方は修行の終ったバルナックに自分の後を継いでくれと言ってくれましが、彼は辞退しました。

バルナックはその後も、機械や光学関係の修行を続けました。生まれつき、あまり体が丈夫でなかった彼は、休みの時、きれいな空気をもとめて田園地方をカメラを手に歩きまわりました。しかし彼には、大きなカメラ、乾板、三脚を持ってまわるのは大変なことでした。そこで、一枚の乾板に10枚以上写せる装置を試験的に作ってみましたが、粒子が粗く使い物にはなりませんでした。亡くなった親戚からの遺産で、長い休みをとり、持病の慢性カタルを治すためチロル地方に数カ月滞在し、ウィーンまで足をのばしましたが、謹厳実直なプロシア人のバルナックには退廃的なウィーンの空気はなじめず、ランペ親方のところに戻りました。

その後バルナックは、ますます写真に興味を持つようになり、次はイェーナのガラス工場で働き始めました。彼はこの地でエミール・メッシャウを知り、仲の良い友達になりますが、メッシャウは当時顕微鏡で有名になり始めたライツに入社するためにイェーナを去ります。メッシャウは、ライツで光学補正プリズムを使ってもっと写りの良い映写機を開発することになりますが、ライツが顕微鏡部門の実験研究の主任を募集していることを知った彼は、バルナックを推薦します。事業拡大を考えていたエルンスト・ライツ一世は、新しい仕事に慣れるまで時間がかかるし、体が丈夫でないので時々休むかもしれないというバルナックの条件を受け入れて、彼の採用を決断します。こうしてバルナックはライツに入社することになったのです。1911年のことです。その後ライツ一世はバルナックが非常に有能な技術者であることを知り、個人的にも彼と親しくなっていきました。

バルナックは主任技師として一生懸命に働き、映画撮影機の設計にかかわりました。彼の

設計した撮影機で撮影したフイルムは今も残っていて、見ることもできます。しかし、これは彼が求めていたものではなかったのです。彼はカメラマンになりたかったのです。映画撮影でまだ、解決するべき大きな問題が残っていました。それは的確な露出を決めるということです。そこでバルナックは、いろいろな露出で映画の場面を撮影して、すぐに現像して的確な露出を決める小型の露出計を作りました。固定スリットとフォーカルプレインシャッターがそれで、これは映画撮影の的確な露出の基準となるものでした。フイルム巻き上げとセルフコッキングを同時に行い、二重露出を防止することができたのです。さらに、当時のカメラは一こまが 12 × 18 ミリのサイズでしたが、バルナックはこれを 24 × 26 ミリの 2 倍のサイズにして 2 台のカメラを試作しました。この試作カメラで撮影した写真が今も現ライカ社に残っています。このカメラはＵＲライカと呼ばれ、2 台のうちの 1 台だけが現存しており、初めてウェッラーを訪れたときにヴァンゴルシュ博士が私に見せてくださり、写真に撮ることまで例外的に許していただきました。

第一次世界大戦が終った時、エルンスト・ライツ一世は社内の大反対にもかかわらず、バルナックに命じて試作機を 130 台作らせ、これが Null ライカと呼ばれるものです。これをもとに 1925 年に A ライカとして量産したカメラが売りだされました。ちなみに数年前、一台の Null ライカがオークションで一億円以上で落札されたそうです。このように栄光の歴史を持つライカも数年前にフィルムカメラの生産を終り、デジカメだけの生産になったのは、永い間ライカに憧れ、ライカで写真を撮り続けてきた者にとっては本当に残念でなりません。私見ですが、これでライカの役目は終わったと感慨なきを得ません。

（こが いさお　会員、元ルフトハンザ航空勤務）

企業経営のお困りを解決・支援いたします

経営戦略の策定のアドバイスが欲しい
経営幹部の研修に最適な講師を探している
研修会の講師を紹介して欲しい
人事制度の見直しにコンサルタントのアドバイスが欲しい

株式会社 西日本マネジメント開発
代表取締役　髙　崎　隆　一

〒814-0123
福岡市城南区長尾2丁目25番12-503
TEL/FAX 092-985-4527
E-mail:nishimane@iki.bbiq.jp

真似して学ぶ

伊福 雅

現在の日本は、高度に工業技術に依存して成り立っていますが、最初からそうであったわけではなく、技術の先進国に多くを学んだ時代があったからこそ今があると言えるでしょう。ドイツは、そんな日本にとっては、多くの技術の手本を示し、師ともなった国の一つでした。「まねる」と「学ぶ」は同じ語源であるとよく言われますが、日本でもかつてはドイツの工業製品を試行錯誤しながら真似た時代がありました。それは、時としてはみっともないくらいの真似だったのです。

カメラは日本を代表する工業製品の一つで、現在ではドイツ人が所有するカメラもほとんど日本製と思います。しかしドイツは、光学技術に於いてはすでに 19 世紀から世界最高水準の国で、ライカ（Leica）に代表される小型精密カメラの分野では、戦前から戦後にかけて世界を席巻していたことをご存じの方もいらっしゃることでしょう。

ライカの優秀さは、第二次世界大戦が始まった時、過酷な環境で使用される小型軍用カメラとしては自国に満足できるカメラがなかったので、イギリスやアメリカでは市中に出回っていたライカを買い占め、また模倣して作ろうとしたほどでした。日本においても事情は同じで、軍は、光学精機という会社に、ライカの特許を無視して徹底的にコピーしたカメラを生産するように命じています。このカメラは「ニッポン」と名づけられ、本家ライカと部品の互換性さえあったと言われます。ただ光学精機ではレンズを開発する能力はなく、一般に市販されている製品を装着して軍に納入していました。戦後このカメラがニッカと改称し民生機として再出発した時から、レンズは日本光学工業（現ニコン：以下日本光学）が担当するようになりました。

実は、日本光学という会社は、兵器としての光学機械を国産化するために 1917 年に官のお声掛かりで作られた会社で、決してカメラの専門メーカーではなかったのです。会社黎明期の 1921 年、技術向上のために光学先進国のドイツから、開発から製造に至る 8 人の技術者（内 2 名は、日本で没）を招聘しています。これら

近代的なカメラの祖、ライカ

ライカと見分けがつかないニッポン

のドイツ人指導の下で学んだ光学技術の手法が、日本における近代的光学技術の嚆矢となりました。第二次世界大戦頃には、会社設立の目的通り、光学兵器については世界有数の水準に達していました。しかし、写真レンズについては、民間の精機光学研究所（現キヤノン）に請われてわずかに生産をしていた程度で、性能についてはかなりのものであったようですが、レンズの基本構成などはドイツの影響を強く受けた製品でした。皮肉にも、終戦で軍という最大の顧客を失ったことから、本格的に写真レンズの販売やカメラ本体の開発に参入していったのです。

もともと日本には、カメラを作ろうとする会社は多数ありました。いずれもライカの強い影響を受けているのですが、特許で保護されているのでニッポンのように完全コピーをするわけにはいかず、いろいろ問題のあるカメラしか生産できなかったのです。ところが、独自の機構を組み込んでそれまでの欠点を解決した一眼レフを旭光学工業（現ペンタックス）が開発したことから、ライカの基本システムの真似でないカメラの開発で日本が台頭していきます。世界市場で日本とドイツの立場が逆転したのが1960年代の中頃と思われます。

一方、光学機械を総合的に開発する能力のある日本光学は、産業用の装置でも著しい高みに到達します。例えば1980年代後半に日本のシェアがピークを迎えた半導体製品（IC、LSIなどの集積回路）に不可欠な装置として、電子回路の原版をシリコン板（ウェハ）上に縮小投影する露光装置があります。革新の激しいこの装置

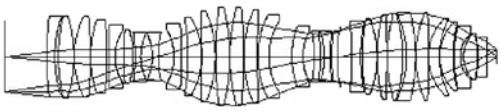

露光装置光学系の例（ニコン）

で、現在、生産レベルで最高のものは22nm（ナノメートル）の線幅のパターンを露光することができます。この細密さは、ICチップと形が似ている平安京（東西4.5km、南北5.2km）に例えると、わずか8mmの線幅を描画することに相当するもの凄さで、それを実現するための光学系は、図のように著しく複雑で、しかも高価なものです。この装置の1990年頃の世界シェアは、ニコン55%、キヤノン20%ほどでした。それはつまり、どこの国の半導体製品であっても日本製の露光装置なくしては製造できないという技術立国日本を象徴するような時代で、8人のドイツ人技術者に教えを請うた光学技術の到達点でもありました。

半導体の製造には、この一台数十億円ほどもする装置が何台も必要で、日本の経済発展に多大な貢献をしています。ドイツ人の技術指導がこんなところで開花していたとは多くの方がご存じないことでしょう。そして、最近でこそ近隣国での日本製品のコピーが問題にされますが、日本もそのような模倣を通じて学んでいった時代があった事実も忘れてはならないでしょう。

（いふく ただし　会員、元機械技術職）

スイスの作家にインタビューしたら……

高柳 英子

作家にインタビューというのは、ブレーメンでドイツ語を学んでいた時、すでに試みたことがあります。児童文学翻訳家をめざす私に、校長が紹介してくれて実現したもので、本職は弁護士のハインリッヒ・ハノーファーも語学校の生徒相手と、手加減してくれたことでしょう。

けれど1992年のその時は、すでにオットー・シュタイガーの『泥棒をつかまえろ！』を翻訳出版して、それが翌年にはNHKの連続ラジオドラマ化されるなど高い評価を受け、私は二作目として『海が死んだ日』を訳し終わっており、その後書きのために作者にインタビューしてくるよう出版社から依頼を受けていました。いわばプロとして、仕事のインタビューです。この数年間に氏とは、手紙を交わしており、また読破した多くの大人向けの作品を通じて、彼の思想や性向に習熟しているという自負はありました。けれども問題は彼がスイス人だったことです。

最近、ネットで見たドイツのお笑い番組で、スイス方言でまくしたてる男が登場し、女性タレントが「ぜ〜んぜん、わかんない〜　だってあたし、スペイン語知らないも〜ん」と返事して、皆がどっと笑う、というシーンがありました。ことほど左様に、ドイツ人にとっても、スイス方言というのは難解なのです。

もしもシュタイガー氏の言葉が理解できず、インタビューが不完全なものに終わり、この程度の能力のヤツが自分の本を訳したのかと、がっかりされたら …… と思うと、私は怖くて彼の家の前に立ってチャイムを押してからもまだ、できれば逃げ帰りたいような気分でした。

ところがドアが開いて、満面の笑みを浮かべたその紳士の口からは、実にみごとな標準ドイツ語、ホーホ・ドイッチュが流れてきたのです。

で、思わず出た私の第一声「わあ、あなたはなんという美しいドイツ語をしゃべるのでしょう！」

考えてもみてください、日本人が、ドイツ語を母語とする作家のドイツ語を、開口一番褒めたのです。皆さんが外国人から「アナタ日本語、トテモ、オ上手デス」といわれたら、どんな顔をなさるでしょう？ 今となっては、その時のシュタイガー氏の反応や表情などは覚えていません。とにかく私は安堵し、そのあと夫人を交えてのインタビューは和やかに、順調に進みました。

その後もスイスを訪問するたびに、家族ぐるみの交際が続き、オットー・シュタイガーは「私の作家」になりました。第三作『フリー・スクール』の後、長いことブランクが続いたのは、彼が翻訳にOKを出してくれなかったからです。次にはこれを訳したい、と私が提案しても、それは失敗作だからやめてくれ、それは出版した当時のスイスでは意義があったが、今の日本に必要な本だとは思わないなど、断られてしまうのです。

でも、これは自分のとても好きな作品だ、と言って渡されたのが、『Nr. 16 47 12』という妙なタイトルの冊子でした。読みだしたらやめられないほど面白く、しかもシュタイガーらしさにあふれた珠玉の佳品ですが、高校のドイツ語教科書の副読本として書かれた、ホッチキスで綴じただけの薄いもので、これでは到底、一冊の本として出版できそうにありません。で、そのままお蔵入りしてしまいました。

2005年シュタイガー氏は亡くなり、私は彼との約束を果たしていなかったことを悔いつつ、その原稿を私の自著の三部作を出版してくれた未知谷に送り付け、快諾してもらえて、かわいらしい本になりました。

そうして娘さんから「父の最後の本で、これはエイコに訳してほしいといっていました」という言葉と共に託された本が、シュタイガーの自伝『そのころスイスは』でした。この本を読んで私は、氏とホーホ・ドイッチュの関係が、尋常一様のものではなかったことを初めて知ったのです。子どものころ、ドイツ人の教師から徹底して標準ドイツ語を叩き込まれた彼は、その特技のおかげで戦時中、ラジオニュースのアナウンサーに採用され、「スイス国民の声」と親しまれるほど有名になり、数奇な運命をたどることになったのです。スイス訛りのない美しいドイツ語は彼の密かな誇りであり、私の初対面の褒め言葉は、だからまさに彼の心の琴線に触れ、期せずして彼の私に対する評価を一気に高めてくれたのです。

なかなか出版のめどがたたなかった本書ですが、未亡人は、夫は自分の本はたくさんの言語に訳されたけれど、エイコほど自分を理解してくれる訳者はいなかった、といつも言っておりましたから、いつまでもお待ちします、と手紙をくれ、ようやく昨年、前半部を上梓しました。

「あなたは美しいドイツ語をしゃべりますね」―ドイツに行けば、旅行者への単なるお世辞として、そんなセリフを言ってくれる人は、ちょくちょくいます。もしも次回、通りすがりの人からそんな言葉をかけてもらえたら、私は「私の作家」シュタイガーを思い出して、きっと涙にくれることでしょう。

（たかやなぎ えいこ　会員、児童文学翻訳家）

編集委員会注：『そのころスイスは ― 第二次大戦中のスイス人作家の青春』オットー・シュタイガー著、高柳英子訳は、未知谷（出版社）から2013年に出版された。

株式会社 福岡宅建

博多の真ん中・呉服町の「まちの不動産屋」です。
西門（さいもん）通り入口から直ぐの古い町屋の１階。
暖簾が下がっています。オフィスというより商店風！
近くにお出での折りは覗いて下さい。「お茶でもどうぞ」

〒812-0036　福岡市博多区上呉服町 2-117
電話：092-262-8818　Fax：092-262-8817
http://www.fukutaku.co.jp

画家への道、そして日本への愛

高木 ユリア

私は1973年3月3日、フランクフルト・アム・マイン近郊の小さな町で生まれました。両親はどちらも美術的素質に恵まれていましたが、私が画を描きはじめるのは、そして日本への愛に目覚めるのは、まだまだずっとのちのことです。

両親が私のうちに目覚めさせた最初のものは自然への愛です。両親と私はほとんどいつも森に散策に出かけ、キノコや薬草を集めたり、歩きまわったりしました。木や蝶や花を観察するのが私はとても好きでした。じっと眺めていると落ち着きと安らぎを感じることができたからです。

イェーナ大学法学部に入学した私はあまりの勉強の忙しさに、自然の中に足を運ぶことも稀になり、そのうちだんだんと絵心が芽生え、絵筆を執るようになったのです。これは心の空隙を埋め心のバランスを保つ上で、私にとってはかけがえのない大切なものになっていきました。最初はほとんどが風景画でした。子どもの頃に自然の中に見出した安らぎを自分の描く画の中に再発見したいと思ったからです。

この頃私は、タウヌス山地のヴァラウに本拠を置く国際的な美術協会ヴァラウアー・ファッハヴェルク（Wallauer Fachwerk）の会員にもなり、ヴィースバーデンや私の生まれ故郷の町ホーフハイムなどいくつかの場所でグループ展を開きました。縁もゆかりもない他人が私の画の中に同じように安らぎを感じている様子を見るのは、すばらしい経験でした。

大学卒業後に私は現在の日本人の夫と知り合いました。結婚式、子どもたちの出産、そして2005年、日本へ移住しました。家族、子どもたち、移住、それにまつわる仕事は山のようにあり、頭の中も時間的にもまったく余裕がなく、8年間、私は画を描きませんでした。

その後、二人の子どもたちが幼稚園に通うようになり、2008年からようやくまた自分の時間がとれるようになりました。家族と一緒に自然に遊ぶという習慣を私は自分の子どもたちにも伝えようと、そろって日本の自然を発見することにつとめました。夫は私を通じてキノコや薬草を採るのに夢中になり、私は夫を通じて魚釣りの楽しみを覚えました。それ以来、ほとんど毎週、週末になると子どもたちと自然の中に出かけるのが習慣になり、夫も自然の中では仕事から解放されリラックスできるというので、これはいまでも私たち一家の大切な、素敵なホビーになっています。

そして実はこれが、私のうちにふたたび絵心を掻き立てるきっかけにもなったのです。日本の自然はほんとうに美しく、多彩です。「島国の気候風土」のせいで、自然の色彩は際立って鮮やかで、四季の移り変わりは際立ってはっき

作品「岩手の岩礁」

作品「紅葉（もみじ）」

りしています。私は日本の自然と季節の変化とをよく「花火」にたとえます。まず「梅」に始まり、つぎに「桜」、つぎに「つつじ」、つぎに「アジサイ」……。いわばこの花から花へとつぎつぎに変化する「花火」を通じて、私はふたたび絵筆に手を伸ばし、画を描く歓びを知ったのです。

私がよく見聞きすることですが、日本にいる外国人はしばしば違いばかりに目がゆき、残念なことに何でも対極化して見ようとします。けれども私はものを見る場合、共通性を求めて二つの側面から眺め、そこから何かを学びとることの方がはるかに重要だということに思います。

つまり私は、どうすれば私の画の中で二つの見方、つまり「日本的」な見方と「西洋的」な見方とを結び合わせて一つの調和的全体を形づくることができるか、このことに腐心しました。

日本画でとりわけ私が心うたれるのは、繊細で柔らかな色調、そしてそれが形と画面配分に対する極端なまでに高度な感覚と結びついていることです。この感覚は、私の推測するところ、漢字文化と書の伝統に由来しているのではないでしょうか。西洋画に特徴的なのはこれに代わって、むしろ色鮮やかで豊かな色彩としばしば強烈で荒々しい動性（Dynamik）です。ですから私は、色鮮やかな色調にはアクリル絵具と油絵具を、柔らかな色調には水彩絵具とエアブラシを用い、画のモチーフとしては日本の自然の、安らぎと形の美を選んでいます。

このように私の描く画の中でいわば美術による橋渡しを行なっているわけですが、それにとどまらず、日本と世界のその他の国や地域との美術交流という形でも橋渡しを行なっています。なんと偶然にも、私の属するドイツの美術協会ヴァラウアー・ファッハヴェルクが2000年にサロン・ブラン（Salon Blanc）という名の日本の美術協会と協力関係を結んだのです。サロン・ブランは1997年に、日本と諸外国との美術家の交流を目的に設立された協会です。

2009年に私は、私の属するヴァラウアー・ファッハヴェルクを通じて、初めて東京都美術館メトロポリタンに自作を展示する機会に恵まれ、日本のたくさんの興味深い美術家たちと

展示会で自作の前に立つ筆者

知り合いました。さらに2010年から2014年にかけて、グループ展や個展を、神戸、枕崎、東京、福岡、そしてドイツ、韓国、アメリカ合衆国で開きました。

私はサロン・ブランのメンバーにもなり、いまではこの協会の委員もつとめています。協会の中では、日本に生活するドイツ人としての経験を生かして、日本と外国とを仲介する役目を果たしています。

私の最大の願いでもあり目的でもあるのは、私の属するこの日本の美術協会をしっかり支え、日本と世界中の多くの外国との文化的・美術的交流の輪を広げてゆくことです。

この数年のあいだに、私のはたらきが功を奏して、サロン・ブランが毎年開いている国際美術展にアメリカ合衆国、オランダ、ベルギー、イギリス、スペインから画家を招待し、その作品を展示することができました。この秋には、台湾とアイルランドからも別のグループを招待する予定です。加えてヴァラウアー・ファッハヴェルクとサロン・ブランとの協力関係促進のためにも引きつづき尽力したいと願っています。

日本での暮らしは移住の当初から快適でした。最初は日本語もほとんど話せませんでしたが、人々はいつも心を開いて親切に接してくれました。私はそのことへの感謝の気持ちをつねに忘れず、私の画家としての、また美術交流の仕事を通じて、日本のためにほんの少しでも御恩返しができればと願っています。

（たかぎ Julia　会員、画家）

ドイツ国際平和村
ふりーでんす福岡
FRIEDENSDORF® INTERNATIONAL
www.friedensfukuoka@gmail.com http://www.friedensdorf.de

平和村とは
ドイツ国際平和村は、紛争地域の傷ついた子どもたちをドイツへ受け入れ、
地雷等によるケガを治療して母国へ返す取り組みをしている民間NPO団体です。

平和村の３つの活動
・傷ついた子どもたち、病気の子どもたちの治療とリハビリ
・紛争地域・危機的状況にある地域での援助活動
・平和への関心を高める取り組み

ふりーでんす福岡とは
九州大学歯学部の歯科医師・学生により2006年に設立しました国際ボランティア団体です。 毎年、ドイツ・ディンスラーケンにあるドイツ国際平和村を訪れて子供たちに歯の検診と歯ミガキ 指導を行っています。国内ではチャリティーバザーやコンサート、募金活動、ホームレス支援を主に行い、3.11東北大震災の被災地支援にも行きました。
寄附などのご支援も随時募集しております。当団体の活動に興味がおありでしたら、以下までご連絡ください。ご協力宜しくお願いいたします。

ふりーでんす福岡代表
久保敬司（九州大学歯学部・元准教授）Mail: k_marburg@yahoo.co.jp
〒810-0004　福岡県福岡市中央区渡辺通1-11-11HKビル3F
Mail: friedensfukuoka@gmail.com　TEL&FAX: 092-738-3678

FRIEDENS FUKUOKA
SINCE 2006

花嫁の証人(Trauzeuge)

小田 郁子

一昨年の夏、フライブルクの友人がドイツ人男性と結婚することになり、光栄にも花嫁の証人（Trauzeuge）に選ばれた。「光栄にも」というのは、決して大げさではない。書類上だけでなく、証人は責任重大なのだ。もっともドイツでは、1998年から法的には必ずしも証人を立てる必要はなくなったのだが、多くの場合今までどおり、当事者たちは誰に頼むか、頭を悩ませている。ドイツでいう証人は、婚姻届にサインをするだけでなく、結婚式の企画にまで介入する。インターネットやブライダル雑誌には、証人としての心得や役割、当日の服装など多岐にわたって紹介されており、その扱いはご両親に次ぐものとなっている。要するに、結婚式が成功するように、新郎新婦と招待客の間で立ち回ることが求められている。今回は花嫁が気を遣ってくれ、私はサインするだけでいいということだったが、新郎の証人がドイツの伝統に則って、企画段階から全面的にサポートするという以上、何もしないのでは私の気がすまない。

証人には、結婚式前に大仕事がある。それは、独身さよならパーティー（Junggesellinnenabschied）を企画すること。ドイツの街中で、仮装した若者の一団を見かけることがあるが、それである。年齢的に、仮装はさすがに参加者の同意を得られず、経験者にリサーチした結果、サプライズ女子会が無難だろうということになった。この「サプライズ」というのが重要で、主役には、いつ、どこで、何をするのかを、一切伏せておきながら、自然に会場に連れ出さなければならない。秘密裏に進めるために機能するのが、証人同士のやりとりだ。相手も男子会を開催するので、お互い新郎新婦の動向を探り、スケジュールを調節する。通常は結婚式の二週間前までには終わらせるものらしいが、日本からのゲストの日程もあり、結局式の直前に二日に分けて行った。無事パーティーが成功すると、証人としての大仕事をやり遂げたような気になるが、本番はこれからである。

独身さよならパーティーにて

街で偶然見かけたJunggesellinnenabschied。皆おそろいのTシャツを着ている。3ユーロを支払い、一緒に乾杯した。

ドイツでは、役所は婚姻届を提出するだけの場所ではなく、そこで結婚式も同時に執り行わ

市役所前の新郎新婦。なぜか観光客と一緒に記念撮影。

れる。市役所の前でウエディングドレス姿の人を見かけるのはそのためだ。少々戸惑ったのは、証人が親族以上に扱われること。式の前に新郎新婦とともに前室に通され、パスポートを提出し、登録手続きを行う。式の時も、ご両親を差し置いて最前列の花嫁に寄り添って座り、指輪の交換を補佐し、最後に婚姻届にサインする。

結婚観の独日文化の違いは、披露宴で更に顕著に現れる。新郎側の席では、涙は一切ない。泣きに泣いた日本人側の席とはあまりにも対照的だった。私の隣に座っていたイタリア人も、「この喜びの日に何で泣くの？」と、怪訝そうに聞いてくる。日本の家族や友人から遠く離れて、一生ドイツで過ごすことになると考えれば、自ずと涙が出てきそうなものだが、彼らにとっては、一人の愛する人と結ばれる事の方が、遥かに重要なのだ。

また、友人関係において、彼らがその関係を維持するために、いかに努力しているか、ということも、この結婚式を通じて見えてきた。結婚の証人となった限りは、自分がどれだけ親友として、相手のために尽くせるか、ということを証明して見せなければならないようだ。二日に亘った披露宴では、会場設営、出し物、プレゼント贈呈、結婚式後にまとめるアルバムのための写真撮影などに奔走する、新郎側の証人夫婦を横に、やや出遅れ気味の私は、友情とはなんぞや、と今更ながら自問するのであった。

（おだ いくこ　フライブルク大学博士課程在学、美術史専攻）

アトリエ・ヴェイレッグ
ATELIER WEYREGG

ドイツ・オーストリア地方に伝わる木の実やスパイスを使ったリースやブーケ等のクラフトや金・銀線細工等のクロスターアルバイテン（修道院の手仕事）の製作、ワークショップを開催しています。

Atelier Weyregg　甲斐素子

Tel & Fax：0263-87-8044
E-mail：mk2008@live.jp

メルヘン王国を救え！
― 現代ドイツ卓上ゲーム史にみるグリム童話 ―

平松 智久

近年、世界中でドイツ式卓上ゲームの人気が高まっていることを皆さんは御存じでしょうか。今年（2014年）は元旦から5日にかけて、西日本新聞、徳島新聞、静岡新聞、デイリー東北別冊、河北新報などの全国各紙にボードゲーム特集が掲載され、西日本新聞の見出しにあるように、ドイツ式の「日本製ボードゲーム」も「海外で注目」されています[1]。ドイツ製卓上ゲームの影響を受けた日本人製作者のゲームがドイツに輸出され始めているわけです。また、1月13日には日経流通新聞が、「ゴキブリ」というテーマでドイツの卓上ゲームを取り上げ、『ごきぶりポーカー』、『いかさまゴキブリ』、『ごきぶりサラダ』、『ごきぶりキッチン』などのカードゲームやボードゲームがドイツ本国のみならず日本でも人気を博している様子を紹介しています（気持ち悪いタイトルですが、ゲーム自体は確かにとても面白いのです。疑われる前にお試しあれ！）[2]。実際にその人気は数字にも表れており、1983年に始まったドイツ・エッセンにおける世界最大の卓上ゲーム見本市（4日間の開催で来場者約15万6000人、約800種の新作販売）、2000年に始まった日本のゲームマーケット（1日のみの開催で来場者約1万人、約300種の新作販売）のいずれも、毎年入場者数ならびに出品点数は右肩上がりで、その勢いは留まることを知りません（ちなみに2013年度の全新作数はドイツで1000点、日本で500点を越えました）。その盛り上がりのなかでいま、卓上ゲーム業界において日独の作品は国境を越えて影響しあいながら発展しているのです。

とはいえやはり市場規模においても普及状況においても、ドイツが他を圧倒していることは間違いありません。ドイツ式卓上ゲームには考えうるかぎりのあらゆるテーマ、ジャンル、コンポーネント、サイズがあります。しかしドイツの卓上ゲーム史を概観すると、一貫する特徴のなかにも時代の変遷に従った変化が見出されます。本稿では、ドイツ式卓上ゲームの代表作として「年間ゲーム大賞」（Spiel des Jahres）を受賞したものを中心に、『子供たちと家庭の童話』（Kinder-und Hausmärchen、いわゆる『グリム童話』）をテーマにしたボードゲームに着目して、その変化の動向を明らかにしましょう。

さて、「年間ゲーム大賞」は1979年に授与され始めて今年で35年目になりました。ドイツ式のゲームには「ルールが簡単で比較的単純なゲーム」であるにもかかわらず「考えさせられる要素が多い」という特徴があり、さらに受賞作には「コンセプトの独創性」に加えて「見た目の美しさ」というデザイン性も求められます。その第1回（1979年）の最優秀作品が、『グリム童話』に取材した『ウサギとハリネズミ』（Hase und Igel）でした。サイコロを使わないスゴロクである本作は、イギリス人ゲーム研究家であるデイヴィット・パーレット氏の手によるものですが、現在に至るまで長らくドイツで好んで遊ばれてきました。『グリム童話』の「ウサギとハリネズミ」は、狡猾なハリネズミが足の速いウサギとの競争に勝つまでが描かれるお話です。物語のなかでハリネズミは智恵を働かせ、密かに妻をゴール地点に立たせて、ウサギが走ってくるたびに「僕はもう着いているぞ」と言わせます。ウサギにはハリネズミの夫婦の

違いが分かりません。急いで走ってきたのに、見下していた相手が先に終点に到着していることに驚くウサギは、終点から始点へ、始点から終点へ、と何度も再戦をハリネズミに持ちかけます。しかし、当然いつまでたっても結果は変わらず、とうとう74度目にウサギは降参してしまうのです。この物語のなかで行ったり来たりを繰り返すウサギの駆けっこが、ゲームのシステムに取り入れられたのでした。プレーヤーは自分のコマを前に進めるために、手札の人参カードを場に出します（1マス進むのに人参が1本、2マスだと1＋2本、3マスだと1＋2＋3本、20マスだと210本必要になります）。しかし前進するための手札を獲得するためには、後ろのハリネズミ・マスまで後退せねばなりません（戻ったマスの数の10倍の人参が貰えます）。そのように足し算・引き算をしながら、プレーヤーは前進と後退を繰り返してゴールを目指すのです。

『グリム童話』に取材した次の受賞作は、第4回（1982年）の最優秀賞に輝いた『ザーガランド』(Sagaland)[3]。昨年の『年報』で紹介した『キャント・ストップ』のデザイナー、シド・サクソン氏と並び、現代ドイツ卓上ゲームの創成期に大きな影響を与えたアメリカ人ゲームデザイナーであるアレックス・ランドルフ氏の作品です。本作では、〈後継者のいないザーガラント王国の王様が、森のなかに隠れているという宝物のうち3つを持ち帰った者に王位を継承する〉という物語のなかで、プレーヤーたちが宝のありかを探しまわります。森のなかの宝物は『グリム童話』等の物語をモチーフにしたチップで[4]、円錐形をした樹木コマの裏に隠されているため、プレーヤーはスゴロク形式でそこまで進んでこっそりと確認せねばなりません（時々いろいろな「魔法」も使えます）。そしてプレーヤーはその後も、お城まで自分のコマを進めて、そこでお宝の場所を正しく報告するまで、物語の位置を覚えておかねばならないのです。森に隠された物語は、「いばら姫」、「ホレおばさん」、「白雪姫」、「赤ずきんちゃん」、「ラプンツェル」など13種類。本作では、スゴロクに記憶の要素が加わりました。

さらに工夫を凝らしたのが、2007年の子供ゲーム部門ノミネート作『メルヘン王国を救え』(Rettet den Märchenschatz!)[5]です。それまでは各プレーヤーが競争して勝負を決していたのに対して、本作ではプレーヤー同士で協力し合って遊びます[6]。そのため5歳くらいから楽しむことができるようになりました。ゲームの物語の舞台は、新しく国王が王位に就いたばかりの小さな王国。かつてその国では誰彼がメルヘンの本をまわりの皆に読んで聞かせては幸せに暮らしていましたが、新国王は、働きもせずに物語にうつつをぬかす民が気に入りません。それで国王は、本を同じ重さの金と交換すると公約して、国中の全ての本をひとところに集めて焼き放ち、最後の一冊も自ら真二つに破り裂いて庭園に捨ててしまうのです。その後、人々は金を得て豊かにはなったものの、王国は荒廃し、闇と哀しみに覆われてしまいました。それでプレーヤーたちは、国王が散歩に出かけている間に、庭中に散らばった最後の本の破片という宝を見つけ出そうと庭内へと忍び込むことにするのです。メルヘンの宝を取り戻すためには、25パズルのようにゲーム盤のタイルを縦横にスライドさせて、3ヶ所空いた隙間の2ヶ所に、破れたページの上下の絵が覗くようにしなければなりません。プレーヤーたちは、国王が帰る前に、全12ページのグリム童話を協力して見つけ出し、庭から脱出することができるでしょうか。

以上、時代順に3つのボードゲームを紹介しましたが、『ウサギとハリネズミ』、『ザーガランド』から『メルヘン王国を救え』までには20年以上の時が経っています。それらの物語

とゲーム・システムを比較するとき、時代を反映する諸状況が浮かび上がってはきませんか。20世紀終盤、『ウサギとハリネズミ』の時点ではまだメルヘンのなかで遊ぶことができたのに対し、『ザーガランド』ではメルヘンの宝が「隠されて」見えなくなってしまいました。さらに21世紀の『メルヘン王国を救え』では、焚書の憂き目にあって国民がもはや読書をできない時代が来たことが示唆されているのです。現代人としての私たちにとってそれは、アナログな書籍の文化が様々なデジタル・メディアの波に呑込まれ、本としての『グリム童話』の家庭における役割が次第に弱まっていることを表しているのだと捉えられるかもしれません。いや、だからこそ、「メルヘン王国を救う」ためにも読書をしよう、お話をしようと、『メルヘン王国を救え』という卓上ゲームの物語は私たちに呼びかけるのでしょう。そのためにゲームの魅力が利用されているに違いありません（事実、近代ボードゲームの嚆矢は、19世紀にプロイセン王国で軍事教育用に開発されたものでした）。実際に『メルヘン王国を救え』では、幼稚園児でも遊べるように、まずはゲームで取り扱われる物語を「カードの絵を見ながらプレーヤーどうしで確認してください」と指示されています。また、題材となっている「おおかみと七匹の子ヤギ」、「長靴をはいたネコ」、「星の銀貨」、「ヘンゼルとグレーテル」、「ブレーメンの音楽隊」など12の物語は、プレーヤーの誰もが知らない場合、手軽に読んで楽しめるようにインターネット上のホームページにその縮約版が用意されているのです。

『グリム童話』（1812年に初版第1巻、1815年に初版第2巻）が出版されて約200年になるいま、皆さんもドイツのボードゲームでメルヘン童話を楽しんでみませんか。その後で、子供の頃読んだ「あの本」をあらためて手にとって読み返してみませんか。未読の方は、せっかくの機会ですので遊ぶだけでなく、原作を読んでみませんか。読むときには声を出して他の人にも聞かせてあげましょう。そうすれば以前は見過ごしていた「メルヘン王国」の存在に気づけるかもしれません。そのときはじめて『グリム童話』の読者たちが現実世界においても「メルヘン王国を救う」ことになるはずです。

【注】

1 「日本製ボードゲーム海外で注目」（西日本新聞、2014年1月1日、36頁）参照。
2 「ゴキブリ ゲームで繁殖」（日経流通新聞MJ、2014年1月13日、16頁）参照。
3 『ザーガラント』が正しい読み方であるが、日本ではこの読みで流通している。
4 ゲームにはいくつかのバージョンが存在し、当初は宝物リストにアンデルセンの童話など他の物語も入っていたが、最近の版では『グリム童話』に統一されている。
5 原題は『メルヘンの宝を救え！』であるが、日本ではこの訳で流通している。
6 プレーヤー同士で協力するシステムは、近年のドイツ式卓上ゲームの流行である。『グリム童話』関連では『メルヘンの森のなか』(Im Märchenwald)という神経衰弱ゲームが『メルヘン王国を救え』と同様のシステムを採用していた。これは、7人の小人カードをめくってしまう前に他のプレーヤーと力を合わせて相談しながら7種類の『グリム童話』由来のカードのペアを探すゲームで、この作品も2001年の子供ゲーム部門にノミネートされた。また、協力ゲームではないが『グリム童話』関連のアクション・ゲームには、2003年の子供ゲーム部門に「カエルの王様」に取材した『カエルがチュ』(Froschkönig)、2009年の同部門に『オオカミと七匹の子ヤギ』(nicht zu fassen)がノミネートされている。

（ひらまつ ともひさ　会員、福岡大学人文学部専任講師）

佐賀藩医 相良知安・元貞兄弟 とドイツ医学

相良 隆弘

1．佐賀藩医相良知安とドイツ医学採用

ガーゼ、レントゲン、アルバイト、カルテ（診察録）、クランケ（患者）、オペ（手術）、ノイローゼなど、私たちが日常的に使い慣れた言葉が、ドイツ語であることは余り知られていません。日本とドイツの深い関係は、明治初期の医学分野から始まりました。佐賀出身で明治初期、我が国へドイツ医学を導入し、第一大学区医学校校長（現在の東大医学部）として、近代医学制度確立に貢献した佐賀藩医相良知安は、筆者の五代前の先祖に当たります。

知安は、天保７（1836）年、佐賀城下八戸で佐賀藩医相良柳庵長美の三男として生まれ、嘉永４（1851）年 16 歳で藩校「弘道館内生寮」に入学、安政３（1856）年、佐賀藩医学校（後の「好生館」）に入学し生徒長になります。文久元（1861）年、江戸遊学を命じられ、「佐倉順天堂塾」（現在の千葉県佐倉市）に入門し、蘭方医佐藤尚中に師事して蘭医学を学び、塾頭として頭角を現し、文久３（1863）年、長崎の「精得館（せいとくかん）」でオランダの名医ボードウィンに蘭医学を学び、その後館長として活躍します。さらに慶応３（1867）年、長崎留学に出て佐賀藩の英語学校「致遠館」でフルベッキから大隈重信、副島種臣らと共に、アメリカ憲法と聖書を原書で学びました。

かくして帰郷した知安は、藩主鍋島直正の侍医となり、好生館医学校の教導方差次（准教授）に就任しますが、その知安に明治２（1869）年正月、新政府から「医学校取調御用掛」の辞令が下ります。近代日本の医学校と医学制度を創設せよというのがその任務でした。当時の明治政府は、イギリス医学派が大勢を占め、イギリス医学の導入が決定されようとしていました。知安はしかし、長崎留学時代にオランダ医学書がドイツ医学書の翻訳であり、当時のドイツ医学が世界で最高水準であることを、恩師ボードウィンから聞いて知っていたのです。そこで知安は、強い信念にもとづいて敢然とドイツ医学の優秀性を主張し、その導入に邁進します。廟議の席で堂々と自説を主張し、激論の末ついに太政官はドイツ医学採用を決定し、知安が勝利します。

帯刀した相良知安（慶應年間の長崎留学時代）

明治３（1870）年に、部下に不祥事があるとの嫌疑がかかり、知安は突然弾正台に捕らえられ投獄されます。その後裁判で冤罪が判明し無実が証明され１年２か月ぶりに復帰しました。明治５（1872）年の学制発布により大学東校が、第一大学区医学校と改称され、初代校長に就任した知安は、ドイツ医学制度を参考に、我が国の近代医学制度の基礎となる「医制」（85 箇条）

からなる『医制略則』を起草します。この医制草案は、明治 7（1874）年、二代目医務局長の長与専斎（大村藩出身）に引継がれ、ほぼ知安の原案どおり『医制』（76 箇条）が公布されました。この『医制略則』は、「佐賀県立図書館 DB（データベース）」に公開され、インターネットで検索ができます。

明治 6（1873）年に、文部省医務局長兼築造局長となり大学東校の移転を計画しますが、その知安へ突然第一大学区医学校校長と文部省医務局長兼築造局長罷免辞令が下ります。その後の知安は文部省内の閑職で過ごし、明治 18 年文部省御用掛として編輯局勤務を最後に、一切の官職から退きます。知安の全盛期はわずか 5 年余りでした。

退官後の知安は住居を転々とし、本郷区弓町、本郷区真砂町、浅草区元鳥越町、芝区神明町など長屋住まいで、医師を捨て権妻（ごんさい）と暮らしながら、易者として生活の糧を得ていました。明治 33（1900）年宮内省から、我が国医学制度確立の功績により勲五等双光旭日章授与の通知が届きます。明治 39（1906）年知安は、インフルエンザを患い 71 歳の生涯を閉じます。死去に際し天皇陛下よりの祭粢料（さいしりょう）が使者により届けられた時、知安がまさかそんなに偉い医師だとは知らなかった長屋の住人らは、改めてびっくりしたそうです。墓所は「城雲院」（佐賀市唐人 2 丁目）にあり、知安はそこに眠っています。

昭和 10（1935）年に「相良知安先生記念碑」が、全国の医師等の寄付により東大医学部構内の池之端門側に建立され、平成 19 年には、「東大医学部・附属病院創立 150 周年記念」事業として、東大附属病院入院棟玄関前の陽の当たる緑の場所に移転されました。（筆者は、相良知安の業績と生涯を広く全国に知っていただくため「相良知安 HP」を開設しました。HP のアドレスは《http://www.sagarachian.jp》です。）

2. ドイツへ医学留学した相良元貞とベルツ博士

相良元貞は、相良知安の弟で、天保 12（1841）年に佐賀城下八戸村に生まれ、藩校弘道館から藩医学校で学びました。慶応元（1865）年には、兄の知安が学んだ「佐倉順天堂塾」で蘭医学を佐藤尚中らから学び、ついには会頭を務め、『ヒルトル解剖書』や『ストクルルドト化学書』を朝から夕方まで講義するほどでした。明治 2（1869）年、大学東校の中助教兼大寮長に就任し、明治 3（1870）年に大阪医学校へ転勤後、同年 12 月に明治政府の第 1 回留学生（9 名）の一員として、プロシャ（ドイツ）のベルリン大学へ医学留学しました。専攻は病理学で、ドイツ滞在 5 年間に勉学に励み医学博士号を取得しますが、しかし、患者の解剖手術の感染から肺病を患ってしまいます。

元貞とベルツ博士との出会いは、1875 年にライプチヒ大学病院に入院した元貞をベルツが診察した時に始まります。ベルツは、日本からの留学生である元貞を献身的に世話し、次第に元貞の母国である日本への強い好奇心を抱き始めます。異国の地で病に倒れ心細い思いをしていた元貞が、ベルツの温情にどれほど感謝したかは容易に想像がつきます。その同じ年、すなわち明治 8 年、失意のうちに帰国した元貞は、35 歳の若さで東京で没し、青山墓地に葬られます。

一方のベルツは、明治政府が相良知安の尽力によってドイツ医学採用を決定した後に、明治 9（1876）年ドイツ医学の指導教師として、東京医学校教師として招聘され、内科と産婦人科を担当します。そして日本人女性ハナと結婚し長男（トク・ベルツ）が誕生、明治 13（1880）年には明治天皇および皇太子の侍医になります。明治 40（1907）年、東京大学医学部構内にベルツ博士とスクリバ博士の胸像が建立されました。また、脚気の研究や温泉の効用を発表したので、草津温泉にはベルツの功績を讃えて

記念碑が建立されます。さらには勲一等菊花章を授章されることになります。大正２（1839）年ドイツで死去。享年64歳。ベルツは、シュツットガルトの「森の墓地」に眠っています。

ドイツに留学した北里柴三郎博士、志賀潔博士、秦佐八郎博士ら医学者達が、細菌学・免疫学の基礎医学の分野で数々の世界的な発見や業績を挙げ、明治後期には日本医学が世界レベルまでに到達したことは周知の通りですが、同じくドイツに学び、志半ばで病に倒れはしたものの奇縁によってベルツ博士来日のきっかけとなった相良元貞のことも、忘れてはならないでしょう。

ちなみに筆者は現在、佐賀大学公開講座でドイツ語を学んでいます。これを生かして今夏、相良元貞のドイツ医学留学の足跡を辿るべくドイツへの旅を敢行します。また、医学分野で日独友好の架け橋となった二人の先祖に深い愛着と誇りを抱いており、彼らの伝記を出版する夢を実現すべく日々精進していくつもりです。

（さがら たかひろ　相良知安 5代目子孫）

中・上級者向け【無料】自習教材（ドイツ語のラジオニュース）

Direkt aus Europa auf deutsch

「聞き取り作文」で
みなさんの聞き取った
ドイツ語をチェックします!

http://aufdeutsch.news.coocan.jp/

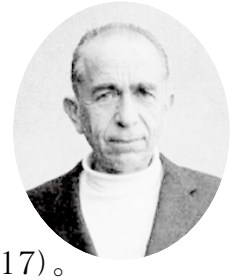

監修：元東京外国語大学客員教授　**Heinz Steinberg**

ドイツ・オーストリア・スイス・南チロル・ベルギーの
ラジオニュースをスクリプト付で紹介。独検*・ÖSD**対策に。

音声とスクリプトをダウンロードできます（トップページの15～17）。
ニュースの内容は5～14、その他については18. HgFをご参照下さい。

＊　独検（ドイツ語技能検定試験）：http://www.dokken.or.jp/
＊＊ ÖSD（オーストリア政府公認ドイツ語能力検定試験）：
http://www.flc.kyushu-u.ac.jp/~de/oesd/

● 例　会

ドイツに恋した私?
― 長年にわたるドイツ企業での体験と「ドイツ・ドイツ人」との関わり ―

4月例会 April

浅野 昭博

私のドイツあるいはドイツ語・ドイツ人との関わりは、講演時点（2013年4月）で46年になります。大学でドイツの文化を専攻し、卒業後はドイツ系の会社に就職し、その間にドイツ人と結婚をし、定年後はドイツに在住というドイツ三昧の人生を過ごしています。46年も関わりを持っている割には、あいかわらず、男性名詞・女性名詞・中性名詞の区分もおぼつかなく、今住んでいるバイエルン州の首都ミュンヘンで話されるバイエリッシュ（ババリア方言）は全く意味不明で、家族でしゃべる時は私一人のけ者にされ、町の中心部まで電車で30分の距離に住んでいるというのに、電車は朝も昼もラッシュアワー時も20分に1本しかなく、一年中寒く暗い日が多く、久しぶりの青空に大喜びをし、こちらに住んでいると誰もが哲学者になるか、文句たらたらの不平家になるか、あるいは達観の領域に入るのではないかと思いながらも、やはりどこかでドイツとドイツ人が好きなのだろうと自問自答しながら63歳になります。

私の大学時代の話や日本国内のドイツ資本の会社で勤務していた時の話などは単なる青春と中年の思い出に過ぎませんので、あまり皆様の経験したことがないであろうドイツ・ミュンヘンで仕事をしていた7年間に絞って、私の個人的なエピソードを中心にお話しをしたいと思います。

私が子供の教育の都合で家族とともにドイツミュンヘン本社へ逆出向したのは、42歳の時でした。ある程度はドイツのことを理解していたとはいえ、上司も同僚もすべてドイツ人。世界シェア1、2位を争うランプ製造会社の本社には、他に100%以上ドイツ的な（つまり日本的なところは1％もない、顔つきだけは日本的な）日本人がもう一人いるだけで、私から見れば、あとはすべてガイジンでした（もちろんドイツ人から見れば、私のみがガイジンです）。すべてが初めての体験で、ドイツ人の、あるいは日本人の理不尽さを学ぶこと大でした。

日本のメーカーから、何の技術的な問題もなく、しかも外観からは誰も気づかないほんの些細なかすれた印刷（ドイツ語で、コスメティック・プロブレムと言います）で60万個ものランプが返送された件（その日本の会社が製造しているものははるかに品質が悪いにもかかわらず）、恒例となった毎月の部員誕生日昼飯パーティで、一人の同僚が唯一招待されなかったこと（ドイツの社会でもいじめがあるのですね）、唯一の日本人なので別の部署から翻訳など頼まれた場合は当然手伝っていたのですが、それはあなたの仕事ではないと言って怒られたこと（それでいながらその別の部署に対しては、日本人は独りしかいないからいつでも使ってくれと言っていた二重人格者）、日本から顧客や子会社の日本人が来ると笑顔を見せて片言の日本

語をしゃべり愛想がいいのに、その日本人が帰ると俺は日本人が大きらいだと日本人である私に言うドイツ人上司（本音と建前の全く異なる性格)。このような環境でしたが、私は相も変わらず、日本人だったらこうするだろうなと考えながら､ドイツのいいところ（ほとんどなし）と日本のいいところを取り入れて働いていました。いつもぶつかっていましたが、当時の私のドイツ語と頭では、残念ながら上司と論拠立てて戦うほどの気力もディベート能力もなく、負けっぱなしでした。今思うと、もう少しやり返すことができたのではないかと悔やまれることしきりです。

このように書くと、一般的にドイツ人は性格が悪く、いっしょに働くのが難しいように聞こえますが、決してそういうわけでもなく、もちろん学ぶべき点も多々あります。まず仕事に対する集中力はすばらしいものがあります｡また、業務分掌が明確ですので、自分の責任分野がはっきりとしている点はいいなと思いました。が、逆にグレーゾーンは誰も責任を取りたがらず、別の人の仕事をサポートする体制は非常に希薄でした。私はこの部署では日本子会社の本社に対する窓口という立場でしたので、そのような状況の中で、営業、マーケッティング、品質、ロジスティック、翻訳、技術情報、子会社管理等、種々な分野を経験することができ、その後の私のあり方に多大な影響があったことは感謝しています。

私のこのドイツでの経験及びドイツ企業での勤務経験から学んだことは、次のようなことでしょうか。

1．失敗から学ぶこと、ただし3度目の失敗は許されない（そうは言っても、いまだに失敗していますが）
2．守備範囲を広く（いつ何が起こるかわかりません）
3．創造性と柔軟性（公務員ではありませんからね）
4．組織を見極める（でないと組織の中で働くのはしんどい）
5．リスク・マネージメント（常にリスクを考えながら行動することは公私にわたり重要）
6．自己をしっかり持つこと（その通りなのですが、妻からいつもあなたは自己がないと叱咤されています）
7．外資系とドイツ系とは異なる（中原に鹿を逐うのはアメリカ系、中国系が多いようです）
8．英語は国際語（ドイツ系といえども、国際標準語は英語です）
9．「ドイツ（人）とは」という固定概念を持たない（好きな人も嫌いな人も、仕事のできる人もできない人も、自己保身のみの人もそれのない人も、人生いろいろ、ドイツ人もいろいろです）

以上、私の大学卒業後から定年までの38年間のドイツ系企業での個人的な体験を、このような形でまとめる機会をくださった西日本日独協会に、心より御礼申し上げます。

（あさの あきひろ　ドイツ･バイエルン独日協会代表理事・事務局長）

ドイツワインと料理を楽しむ会（2013年5月18日）

瀬戸 泰生

はじめに

私がドイツやドイツ語に関心を持ったのは、シューベルトの歌曲集、とりわけ「冬の旅」の第一曲の Gute Nacht を聴いてからでした。まさに灰色の雪景色の中をさすらう若者の様を D. Fischer Dieskau のバリトンで聴いて、ゴクンと引き込まれてしまったのでした。「こんなに暗い曲があるのか」、しかし「なんと見事に若者の心情を表した曲だ」と思い、その魅力にとりつかれたからでした。昔学校で音楽の時間に習った曲がドイツの民謡であることにも親しみが湧き、ドイツ語の歌詞で聴いていると素朴さなどが良く表されていると思ったからでした。

そんな訳で NHK のドイツ語講座を聞いたりしていました。なお、今日、音楽の教科書やドイツ語講座にドイツ民謡をあまり見かけないのは少し残念です。

仕事にも慣れ、気持ちにも余裕ができて、ロマンチック街道を旅行しました。初めてのドイツの旅です。もちろん飛行機はエコノミークラスです。機内食に付いてくるワインはおいしいものとは言い難いものでした。このとき頭に浮んだのが「赤玉ポートワイン」、「ハチブドウ酒」などの単語でした（古いですネー）。眼下にライトアップされた古城をメルヘンの国に行く気分で眺めているうちに、フランクフルト空港着。翌日、お口直しに、少し、いやかなり頑張って良いワインを購入して飲んだのが改めてそのおいしさを自覚した時でした。この頃のワインはコルク栓でビンの外側を薄い鉛板で包んであり、はがし取った鉛板がゴミになるのが気になっていました。環境先進国ドイツのこと、コルク材の保護も兼ねてスクリューキャップが増えてきたのは、当然の成り行きですね。

そして今日

そして今日「ドイツのワインと料理を楽しむ会」に参加させていただき、ワインのあれこれを勉強させていただこうという訳です。土曜日の午後のゆったりした光がさしこむ千鳥饅頭総本舗呉服町本店のステンドグラスのある喫茶店は、ワインケラーにも似た雰囲気があり、今日この会にぴったりピッタリの所でした。

司会は北芝副会長、根本会長のいつもの軽妙なご挨拶で会場の空気がほぐれたところで、いよいよ日本ソムリエ協会の小森弘基氏によるドイツワインの話とテイスティングの始まり始まり〜〜。

１番目のテースティングワインは辛口の白、ディナラザーデ・Q.b.A.・トロッケン・ST5 で、フランケン地方の産、葡萄の品種はムスカート・ジルバーナとムスカテラーとのこと。アルコール度数はやや高めに感じました。

２番目のワインはショイレーベ・Q.b.A.・トロッケン・カスパールス 88。ショイレーベ（Scheurebe）は葡萄の品種名ですが、Scheu は「羞恥」、Rebe は「葡萄蔓」という意味ですから、さしずめ「恥ずかしがり屋のツル巻葡萄」というところでしょうか。フローラルな香り、ソフトな口当たりの一品でした。

どちらもおいしくいただくうちに、今回は 13 時 30 分の開会というので昼食抜きで参加したせいか、空腹の私の五臓六腑にたちまちワインは染み渡り、ほろ酔い気分となり、小森氏のお話の大半は頭の上を通過して行ったようです。ソムリエの小森さん、ごめんなさい。会場の皆さんには

ワインの説明を専門家より聞く機会はあまり無いのでしょう、皆さん熱心に傾聴されていました。13 ある生産地域、地区、畑、栽培条件、瓶詰者、公的品質検査番号、等級、評価歴等々、日本酒以上に細かく規定されているのですね。Q.b.A. は Qualitätswein eines bestimmten Anbaugebietes で特定産地上質ワイン、Q.m.P. は Qualitätswein mit Prädikat で肩書付上級ワインの略記で、ビンのラベルでこれらを調べてみるのも楽しみの一つ、ワインを今後購入される参考になると思います。

そして次は福岡女子大のスウェン・ホルスト先生の自ら用意されたドイツ料理のお話です。ミックスサラダにリオーナ、ヤークトヴルスト、グローベケーゼ、パプリカリオーナ、ビアシンケンの日本ではあまり味わえない 5 つのソーセージを紹介されました。ソーセージの種類が日本よりはるかに多いお国柄、貴重な体験でした。豚の血入りソーセージとかも聞いたことがあります。ワイン、ソーセージと来ればドイツのパン。ひまわりの種入りのゾネン、ライ麦を使ったフルフィテ、ベルリーナの 3 種類のパンが提供されました。じっくり噛むことで、しっとりとした重量感のあるドイツのパンを味わうことができました。

そしてまたまた食事のワイン二つのテースティング。エフ・ヴィニ・エト・ヴィタ・リースリング・トロッケン Q.b.A. はラインガウ産。ワイナリーはヨアヒム・フリック。白の辛口で、フレッシュかつフルーティーで、食事との相性も良いようです。

その次は、2011 年物のヴォルフェンヴァイラー・バッツェンベルク・シュペートブルグンダー・カビネット。この長ったらしい名前の赤ワインはフライブルク滞在中の重竹芳江先生に「この会にふさわしい一品を」と根本会長が依頼され、取り寄せていただいたものです。お心づかいに感謝しながら、食事に合う香りを楽しませていただきました。

L.リヒターの挿画から（1877年）

そして食後のワインは、フロイデ・プァルツ・アイスワイン。アイスが示すように凍り付くまで収穫時期を遅らせるため糖度が高く、極甘口でした。収穫するときの手が凍り付くのを思いながらいただくと味も一段と上がった気がしました。文字通り喜び（フロイデ）をもっていただきました。

ちなみにワインの辛口は trocken（トロッケン）、Classic などで示されますが、甘口の場合はラベルのどこにも süß と表示されてはいないのですね。遅摘みの高級品種 Trockenbeerenauslese などは極甘口とはじめから決まっていますから表示なしでもそれと分かりますが。

おしまいに

おしまいのデザートは千鳥饅頭総本舗特製のチロリアンアイス。甘甘とつづいたところで、会場の雰囲気もすっかりうち解け、歌を披露する人も出て盛り上がりも最高潮に達し、2 時間の楽しいひとときはあっという間におひらきとなりました。

最後にソムリエの小森氏、福岡女子大のスウェン・ホルスト先生はじめ、この会の準備、手配等に大変なご苦労をされた皆様に感謝いたします。

（せと やすお　会員、元高校教員）

「あなたはどうしたいの？」
― 自立を促すドイツの子育て事情 ―

8月特別例会 August

ベルガー 有希子

はじめに

わたしが初めて福岡を訪れたのは、2003年の6月でした。ミュンヘン市の教育委員会研修旅行に随行した時です。その時、自然豊かな福岡教育大学付属幼稚園や、食育を大切にしている「風の子保育園」などを見せていただき、同僚達が日本の保育者の笑顔の素敵さと細かいところに気が付く保育に感嘆の声を上げたものです。おもてなしの心についてもいたるところで触れることができ、日本人として誇らしく思いました。

講演会では、日独協会の方々や、九州中の保育関係の方々に大勢お集まりいただき、本当にありがとうございました。以下に内容を簡単にまとめたいと思います。

恵まれた子育て環境

子どもがその国で、大切にされている度合を計るのに、わたしは公園を調べるのが一番手っ取り早い方法だと思っています。

ドイツの公園は、芝生が敷き詰められており、柵がないところが多くオープンな作りです。今回私の自宅から徒歩10分以内に何か所の公園があるのかをあらためて調べてみました。するとなんと8か所もあることが分かりました。自然がうまく取り入れられているところが多く、遊具自体も、子どもの体力増進のためにわざと曲線に作られていたり、いろいろな工夫がされています。

何よりドイツの公園が魅力的なのは、家族みんなで集うことのできる場所だということです。日曜日の昼下がり、ぶらっと散歩して、公園で遊んでから帰るという休日を過ごす家庭が少なくありません。公園を通して、地域全体で子どもの育ちを支える背景が見えてくると思います。

また、Abenteuerspielplatz（冒険遊び場）という、スタッフが常勤する7歳から15歳対象の公園があり、ここではのこぎりやハンマーを借りて、板を組み立てて自分の家を作ることもできます。また、貨幣や労働についてもここで学ぶシステムがあり、子どもたちは、自分のしたい仕事、たとえばパトロール隊、リサイクル係(釘抜き)、初めての子どもに仕事を教える係、道具貸出役などを一定時間すると、その公園内で通用する貨幣をもらえます。その貨幣をためて自分の家の土地代を支払ったり、施設内にあるキオスクでお菓子を買ったりできるのです。

これには、日本と違いドイツの学校は終業時刻が早いため、たっぷりと自由に遊べる放課後の子ども支援という側面があります。また、公園同様、子どもが保育施設に入る前に母親同士で情報交換できる育児支援施設も充実しています。さらに、小さい時から自然と親しむことを大切にするドイツでは、森の幼稚園や森のプレイグループというものもあり、親子で森の日を過ごしています。

子育て家庭支援

以上述べた物的環境とともに、財政面での支援策についても、ドイツは手厚く、育児手当は第一子、第二子が月184ユーロ、第三子が190ユーロ、第4子以降は215ユーロとなっています。支給期間は、基本的に18歳までですが、

森のプレイグループ

それ以降も進学する場合には 25 歳まで支払われます。

育児休業（Elternzeit）は最長 3 年認められており、復職後も、同じ職場の同じ立場が保障されています。ただし、育児手当（Elterngeld)については 14 か月分しか請求することができません。手取りの 67％（最高額 1800 ユーロ）が給付されます。

さらに、新しい手当として 2013 年の 8 月から、在宅育児手当（Betreuungsgeld）が導入されました。これは、同月に 1 歳児以上保育請求権が認められたことから、政府が打ち出した緊急策ともいえるでしょう。一歳以上幼稚園入園前の子どものいる家庭に対して、家庭で面倒をみる保護者に対して月に 100 ユーロが支払われ(2014 年 8 月から 150 ユーロに引き上げ)、保育施設に入れた時点で、この手当は打ち切られます。

自立した大人になるために

このように「子どもは国の宝」と公言されるドイツでは、もちろん子どもの保育、教育にもしっかりとした理念があります。キーワードは、「自立」です。

私の考える自立とは、子どもが「自分で決めた」という実感を持つ経験を重ね、その自己決定した自分を認める自己肯定感が育まれることが基本となると思います。また自己肯定感とともに、自分の力を信じて、達成感を築けることが、本当の自立につながります。

では、ドイツではその自立を促すために、具体的にどのような保育や教育がされているのでしょうか。

まず、日本と違うのは保育施設において、異年齢児保育が行われているということです。幼稚園児は、3 歳から 6 歳までが基本で、中には 0 歳から 6 歳までの子どもが同じクラスで過ごす保育施設（Haus für Kinder）があります。

異年齢児保育の長所としては、年少児は年長児から刺激を受け、年長児は逆に小さい子どもをケアしたり、教えてあげたりすることで、自分の能力を伸ばし定着することができるということです。そして、年少児のお手本となることで自信をつけることができるのです。この自信は、自立を促す自己肯定感へとつながっていきます。

自分で選ぶ

また、園では、「自分で選ぶ」ということが大切にされています。タイトルにもある通り、「あなたはどうしたいの？」とか「あなたはどれがいいの？」という問いを保育の中で子どもに問いかけていきます。

まず、登園してすぐ、自分はどこで何をして遊ぶのかを自分で決めなければなりません。

ドイツの園はオープンな園が増えてきており、自分が在籍するクラス、担任は決まっていても、遊ぶときはどの部屋にいてもいいのです。だから、園によっては、4 クラスあれば、そのうちクラスごとに違った遊びができるスペース

幼稚園風景

を作っています。たとえば､ごっこ遊びの部屋、クリエイティブな工作などができるアトリエ、科学遊び、数遊びや積み木の部屋、本を読んだり静かに過ごす空間などです。だから、ドイツでは無意識のうちに子ども達は、どこで、誰とどのぐらいどうやって遊ぶのかを、自分で決めることを積み重ねているのです。

食事の場面でも、日本のようにひとりひとりお膳にのった給食が配られるわけではありません。グループごとに大なべや大皿が並べられ、自分で自分の食べたい分だけを自分のお皿にとるのです。この場合もやはり、自分はどのくらい食べたいのかを自分で決めなければなりません。慣れない１、２歳児は、はじめはとりすぎて残してしまう経験をします。でもその中から、自分が余してしまった分だけ他の人が食べられなかったという事実にも気づき、学びがあります。

けんかが起こった場合にも、すぐに大人が仲裁にはいるのではなく、少し様子をみて子ども同士で解決することを見守ります。でも、どうしてもおさまらない場合には、先生は仲裁という形ではなく、話し合いの進行役という形でかかわります。つまり、「先生はあなたたちのために何ができますか？」とか、「あなたはどうしたかったの？そしてあなたは？」というような問いかけを通して、子ども達から率直な意見を引き出しながら解決に導いていきます。

このように、さまざまな問題を自分で解決できる力を養っていくのです。この「自分で」というところがポイントで、これが、他人から強要されたり、教え込まれたりする受動的な獲得方法では、得られた知識をうまく使うことができないのです。知識、あるいは知恵をうまく使うことができるかどうかは、その知識を自覚して自発的に獲得するということが大切です。

おわりに

ドイツでは、小さい子どもでも、自分の意見や主張をどうどうと大人相手にのべることができます。これも、自己が確立された自立を目指す保育の成果だと感心する一方で、和や助け合う心を重んじる日本人とのお国柄の違いという観点もまったく無視するわけにはいかないようにも思います。

日本の長所である、人情や情緒というものを伸ばしながらも、しっかりと自己主張できる自立した子ども達が日本に増えるよう、少しでもこの報告が参考になってくれれば、と願っています。

（Berger ゆきこ　ミュンヘン公立幼稚園教諭）

グリム童話に魅せられて
― グリム童話とドイツ ―

金城 ハウプトマン 朱美

グリム童話の名で親しまれている『子どもと家庭のメルヒェン集』が 1812 年 12 月 20 日に出版されてから、200 年経過しました。そして、これまで 150 以上の国々で翻訳され、世界中の子どもや大人に親しまれてきました。日本でも「あかずきんちゃん」や「白雪姫」といったグリム童話のメルヒェンが有名です。本講演では、グリム兄弟の生涯や、「ヘンゼルとグレーテル」をもとにグリム童話の変遷や映画とグリム童話についてご紹介し、なぜグリム童話が今でも人気があるのか、その理由を探ってみました。

グリム兄弟とは、兄ヤーコプ（Jacob Ludwig Carl Grimm, 1785-1863）と弟ヴィルヘルム（Wilhelm Carl Grimm, 1786-1859）を指します。グリム兄弟が生まれた町ハーナウを出発し、「ブレーメンの音楽隊」でお馴染みのブレーメンを終点とするメルヒェン街道沿いのグリム兄弟ゆかりの地や、グリム童話や伝説に登場する町や村の中には、今でも 19 世紀にタイムスリップしたような風景を楽しめるところがあります。兄弟は、幼少期を自然豊かなシュタイナウで過ごし、グリム一家が暮らしていた建物は、現在はグリム兄弟博物館として保存されています。庭の壁の向こう側には緑色の原っぱが広がり、キンツィヒ川がさらさらと流れ、まるで時間が止まったような長閑な場所があります。このシュタイナウで自然に戯れて幼少時代を過ごしたことを兄弟は生涯忘れられず、私も実際にシュタイナウに足を運んでみて、兄弟がここを故郷と呼んでいたわけがよく分かりました。

ヤーコプが 11 歳、ヴィルヘルムが 10 歳のときに父親を亡くし、それからは伯母の援助を受けてカッセルのリツェウム(高等中学校) を卒業し、マールブルク大学法学部に入学しました。この大学で歴史法律学者ザビニー教授 (Friedrich Carl von Savigny, 1779-1861) と出会い、メルヒェンに興味を持ちました。兄弟は彼からロマン派の作家ブレンターノ (Clemens Brentano, 1778-1842) やアルニム (Achim von Arnim, 1781-1831) を紹介され、彼らとの交流が始まり、これをきっかけにメルヒェン蒐集を始めることになりました。そして蒐集したメルヒェンをブレンターノに送付しますが、彼の手でメルヒェン集が出版される気配がなかったので、兄弟は手元に残しておいた原稿の複写をもとに、『子どもと家庭のメルヒェン集』を 1810 年に出版し、その後、決定版と呼ばれる 1857 年の第 7 版まで、実に 45 年以上、このメルヒェン集の改変を重ねて「グリムのメルヒェン」を確立したのです。

ここで「ヘンゼルとグレーテル」から、彼らがメルヒェンを改変した点をみてみましょう。

弟のヴィルヘルムが聴き書きした話を初版では兄のヤーコプが書き換え、第 2 版（1819 年）から主にヴィルヘルムが書き換えました。ヘンゼルとグレーテルを森の中に置き去りにしようと提案したのは、初めは実母でしたが、第 4 版（1840 年）から継母になり、第 5 版（1843 年）からはアヒルに対岸まで渡してもらう場面や、話の最後の句が付け加えられました。これに関しては、アルザス地方に方言で伝わるメルヒェン「パンケーキのちっちゃなおうち」の影響が大きいという研究結果があります。版を重ねる毎に、父親は子ども思いの優しい父親になり、家族全員が餓死するのを恐れた現実的な母親は

継母になり、妹思いの兄であるヘンゼルは機転がきくけれども、動物への配慮はなく、妹のグレーテルは最初は泣き虫でしたが、最後は魔女を釜の中に押し込めるほどの勇敢な少女に成長し、また動物への配慮もできる心やさしい子に書き換えられ、当時の市民階級に受け入れられるように配慮されていました。

その後、1893年12月23日にワイマールでリヒャルト・シュトラウス（Richard Strauss, 1864-1949）の指揮によるエンゲルベルト・フンパーディンク（Engelbert Humperdinck, 1854-1921）の「ヘンゼルとグレーテル」が初演され、これはベヒシュタイン（Ludwig Bechstein, 1801-1860）の話を定本にしていますが、ベルリンでは毎年クリスマスの前後にこのオペラが上演され、親、子、孫と三世代で楽しめるオペラとして人気があります。

ウォールト・ディズニーのアニメ映画「白雪姫と7人の小人」(1937年)や「シンデレラ」(1950年）等はドイツでも人気があり、イングリッド・トムコヴィアック（Ingrid Tomkowiak）がディズニー映画を「今日のヨーロッパで日常化し、文化の記憶の一部になりかねないほどに普及している」と指摘しているように、ディズニー映画をグリム童話と同一視している人がいるほどです。この他にも、グリム童話をアレンジしたハリウッド映画が何本も作製されています。

グリム童話を定本にした映画の歴史はドイツのほうがアメリカよりも古く、19世紀末からメルヒェン映画が製作され、第2次世界大戦中にはプロパガンダに利用されていました。戦後は、東ドイツがドイツ映画株式会社（DEFA）を1946年に設立し、グリム童話をもとにした映画が19本も撮影されました。DEFAのメルヒェン映画は西ドイツでもテレビ放映されていたそうで、中でもチェコのメルヒェンを素材にした、グリム童話の「灰かぶり」の類話「灰かぶりと三つのハーゼルナッツ」に人気があります。DEFAのメルヒェン映画は今でもクリスマス期間中にテレビ放映されていて、家族で楽しめるクリスマス番組の定番になっています。

ドイツ第二放送（ZDF）もドイツ第一放送（ADR）も21世紀に入ってからメルヒェン映画を製作しはじめ、クリスマスに放映しています。民間放送局プロジーベン（Pro7）では大人向けのグリム童話のパロディーが2006年から放送されていましたが、定着しなかったようで、これは「メルヒェンの世界を壊してほしくない」と望む視聴者が多数派を占めていたからではないかと推測できます。

ドイツではグリム童話を語る語り手たちが、メルヒェン街道沿いの町やメルヒェンフェスティバル、クリスマスマーケット等の催しで語りのパフォーマンスを披露し、メルヒェンの世界を体験させ楽しませています。

では最後に、グリム童話の魅力について考えてみましょう。その答えの一つは、グリム童話にはいつの時代にも共通の普遍的なモラルが内在していて、メルヒェンの中で起きる難題をその時どきの現代の問題に置き換えて現代風に解釈しやすいという点に求められるでしょう。つまりいつの時代にも、メルヒェンの主人公のように苦労した後には幸せを掴みたいと考える人が多いからだと思われます。また、ハッピーエンドで終わるメルヒェンの世界に、いくつになっても憧れを抱く人がいるのでしょう。あるいは、グリム童話の個々の話とは関係なく、「グリム童話」というだけで、メルヒェンの読み聞かせをしてもらった子ども時代や、メルヒェン映画を家族で鑑賞したクリスマスを思い出して、ノスタルジーに浸り癒されるということが、その魅力なのかもしれません。皆様も是非一度ドイツ語でグリム童話を読んでみてください。新たな発見がきっとあるでしょう。

（かねしろ Hauptmann あけみ　ベルリン在住、グリム研究者）

日本に対するドイツの関心
—「ドイツ日本研究所」での仕事を通して —

マーレン・ゴツィック

ドイツは日本の何に関心があるのでしょうか。第二次世界大戦後急速な経済発展を成し遂げた両国ですが、現在中国をはじめ東アジアの経済が発展していくにつれ、経済面でドイツの日本に対する興味は薄れつつあります。しかし日本とドイツにはいまだに多くの共通点があります。急速な高齢化がその例です。両国はこの急激に変化する社会の中で幸福の意味を改めて問い直しています。それがドイツ日本研究所の大きなテーマの一つです。講演では、研究所のこれまでの歴史について触れた上で、私が在籍していた時期の研究所の問題意識について話しました。

ドイツにおける日本研究の歴史

日本学はドイツ語でJapanologieと言います。その始まりは日本でもよく知られている17世紀後半のエンゲルベルト・ケンペル、19世紀のフィリップ・フランツ・フォン・シーボルトによります。ベルリンでは19世紀末に、ハンブルクでは20世紀初めにハンブルク大学の前身である機関で、帝国主義を背景に日本研究が進められました。

戦後は日本文化や日本文学が研究の中心となり、対象はより包括的なものになりました。その後、日本の高度成長とともに、特に1970年代以降パラダイムシフトが起こり、社会科学的アプローチが増え、自動車産業のような特定の対象の研究が行われてきました。

ドイツ語圏の日本研究機関

現在、ドイツ語圏には大学の日本研究機関が18あり、第2外国語として日本語が学べるところも含めると30以上になります。そのほとんどが戦後すぐ、または1970年代に設立されたものです。学生数は全て合わせると5000人ほどです。近年はゲッティンゲン大学・マールブルク大学・ヴュルツブルク大学の日本研究所が閉鎖されるなど昨今の状況を反映した残念な動きもあります。

ドイツ日本研究所

ドイツ日本研究所は現在東京四ツ谷にある日本研究を専門とした公的な学術研究機関で、2002年からはドイツ海外学術研究所財団（マックス・ヴェーバー財団）の一機関でもあります。国が研究対象国に直接研究所を置くことは珍しいことです。ドイツ日本研究所はそういう意味でも本当に日本だけに特化して研究している稀有な存在です。

なぜドイツは研究所を日本に構えることにしたのでしょうか。それはやはり日本経済の急成長によるところ、また日本国内で信頼できる情報を直接得る必要があったところが大きいです。ドイツ日本研究所は初代所長ヨーゼフ・クライナーのもと、日本経済の急激な成長の理由を研究することを主目的として1988年に設立されました。しかしながら、経済だけを研究するのでは、真の日本の成功の理由はつかめないと考え、より包括的に研究することを目指しました。なお、基金はドイツの文部科学省から出ていますが、研究所では大学のように自由な研究が可能で、文部科学省や政府のための委託研究は行われていません。

設立当初から今までドイツの日本への関心は変化しており、その変化が研究所での仕事、テーマに反映されてきました。最終的には所長がテーマを決定します。以下が過去のテーマです。

1．戦後期日本の価値変化（1990 ～）
2．東アジアにおける日本（1996 ～）
3．東アジアにおける文化的自己主張(2000 ～)
4．人口動態変化のチャレンジ（2005 ～）
5．幸福の所在―その変容と持続　(2008 ～)
5 a. 東日本大震災（2011 ～）

テーマの多くは日本だけではなく、同時にドイツ国内の社会変化を見る際にも深い洞察を与えてくれます。そのため比較研究や日本の研究者との共同研究も頻繁に行われています。

人口動態変化のチャレンジ

最後に私が在籍していた時の研究所のテーマの一つ「人口動態変化のチャレンジ」について紹介します。人口動態変化、特に少子高齢化ですが、言うまでもなく日本でもドイツでも広く議論されている、社会を大きく変える問題です。研究所には多様な研究分野（社会学、経済学、歴史学、地理学、文学、文化人類学など）の専門家が 10 名ほど在籍しており、多様な視点から少子高齢化の研究が行われていました。私の研究テーマは「高齢化社会の住宅と居住形態」でしたが、他の研究員は以下のようなテーマに取り組んでいました。

「人口動態変化の時代におけるビジネスチャンスと企業責任」、「保育と少子化」、「日本における少子化対策」、「少子化問題と格差社会」、「都市在住未婚女性のライフコース選択」、「日本とドイツの成年後見制度」、「日本における少子化問題進展の様相」、「高齢者の就労と労働人口の高齢化に対応できる人材マネジメント」、「介護施設における職員と入所者のコミュニケーション」、「人口動態変化とその都市圏・非都市圏における市区町村への影響」、「日本人口史の過去・現在・未来、移住と統合―日本と他国の比較」etc.

各研究員が自分の研究の成果を学会で紹介したり、論文で発表し、少子高齢化社会に対する知識を深めることで、微力ながら日本、及びドイツに貢献していると信じていました。

ドイツ日本研究所が設立されてからすでに 25 年が経ちました。2014 年の秋からは第 4 代目の所長が就任する予定です。テーマはまだ公開されていませんが、これまでのように日本にとって、またドイツにとっても重要なテーマが選ばれるでしょう。

（Maren Godzik　会員、福岡大学人文学部准教授、元ドイツ日本研究所専任研究員）

【クリスマス会 — 2013年12月19日 —】

子どもたち、ドイツ人留学生と祝う 楽しいドイツ風クリスマス

横川 洋

6時25分、ステージで子供たちのリコーダー演奏が始まりました。リコーダーに加えて岡嶋泰一郎副会長の娘さんによるピアノ伴奏のもと、ステージに上ったたくさんの参加者が、声楽家の山崎勝幸さんの指揮で「きらきら星」を歌って、2013年クリスマス会が始まりを告げました（文末に岡嶋氏夫人美佐子さんのコメントを付記しています）。

リコーダーと合唱によるクリスマス会の始まりです。

6時30分、根本道也前会長の後をうけて10月に就任された池田紘一新会長から「西日本日独協会はまず何よりも会員の、会員による、会員のための会であり、会員間の親睦と交流こそ最も大事なものであります。今年のクリスマス会は120名以上の会員とその家族が一堂に会するにぎやかなものとなりました。互いに親睦を深め、交流が広がるよう期待します。」と高らかに開会の挨拶がありました。

例年のごとく岡嶋副会長と山崎さんの洒脱な司会でクリスマス会は続きます。

北芝幹怡副会長から、1年を振り返り締めくくりの会として今宵楽しみましょう、と乾杯の発声があり、クリスマスのごちそうを囲んで談笑が始まりました。盛りだくさんのドイツのソーセージやパン、ドイツ菓子、ドイツ白ワイン、そしてもちろんグリューワイン……

今年もグリューワインを担当された高田淑理事から、香り高く湯気をたてているこのワインの紹介がありました。ドイツのクリスマスマーケットの楽しみの一つは、寒さに震えながらもグリューワインで暖をとること。そのグリューワインを協会に持ち込まれたのは27年前のW.ミヒェル先生で、ドイツらしいクリスマス会にしたいという実行委員会の願いに応えられてのこと。それを高田理事が引き継ぎ、故原田光博副会長（千鳥饅頭総本舗社長）が本場仕込みの味付けを加えてさらに工夫をこらすなどしていまに伝えています。このワインを楽しみにしている参加者も多いので、十分に用意しました。準備を手伝って下さったボランティア会員に感謝します、というお話でした。協会オリジナルのこのグリューワイン、皆様はあの日、何回、列に並ばれましたか？

ドイツ留学生との交流は恒例のことですし、今年のドイツのクリスマス会はその点を強調しています。クリスマスと言えばドイツということでしょうか、クリスマスイベントが盛んなこの時期、ドイツ留学生の参加が5人という例年よりも少しさびしい感じはありましたが、ステージ上で元気よく自己紹介とクリスマスの歌を披露してくれました。その後、会員との会話も大いに弾んだようでした。

「子どもの村福岡」の事務局長田中教生さんが子どもの村福岡の活動内容などを説明しチャリティ募金への協力を呼びかけられました。後日お礼の報告があり、募金額は15,140円ということでした。来年（2014年）12月には「子どもの村東北」が日本で2番目の村として仙台市に開村予定であることも紹介されました。

いよいよサンタクロース登場です。まず、高木ユリアさんがサンタクロースの風習を紹介しました。サンタクロースは中世の頃から子供を守る聖人として扱われるようになり、ドイツやその他のヨーロッパではお行儀のよい子供にプレゼントを持ってくる存在になったということです。それが終わるとサンタさんの登場でした。サンタクロースが「飼いならした悪魔」であるクネヒト・ループレヒトと一緒に会場に入ってきました。クネヒト・ループレヒトは行儀の悪い子供を怖がらせる役です。子供たちはみな驚いて興奮していました。サンタクロースは、子供の名前を一人一人呼んで、よい子だったかとか、一生懸命に勉強したかと聞いて、最後には全ての子供にプレゼントを渡しました。サンタクロース役は二本木一哉さん、ループレヒト役は原田広太郎さんでした。お疲れ様！ドンドンとドアを叩くおどろおどろしい音が響き渡り、赤い衣装のニコラウスが木の枝を振り回すループレヒトをお供に登場するという演出は、グリューワインと同様に、若かりしW. ミヒェル先生が考えついたもので、今に綿々と受け継がれてきているということです。

クリスマスもたけなわ。恒例のサンタとループレヒトの登場です。

会もいよいよ終盤に入り、参加者の名札が回収され、岡嶋副会長から籤引きの案内があり、ドイツ人留学生も参加して楽しい籤引きが始まりました。わくわく感はどなたも味わうことができたことでしょう。

再び山崎さんの指揮で「聖夜」を全員合唱、最後に林伸行事務局長から協会としてのお礼の挨拶と2月行事などの案内がありました。司会者の名コンビぶりで8時30分に2時間ぴたりと、2013年クリスマス会が終了しました。

会員の親睦と交流を目的としたクリスマス会には西日本日独協会の伝統が脈々と受け継がれていることを改めて実感した次第です。青年部も近々発足の動きがあると聞いています。若い人々の参加によりその伝統はさらに力強く受け継がれていくことでしょう。

私自身は2003年9月例会で高田淑会員の通訳により講演した女子学生M・ベルゲンさんの付添として参加させていただいた2002年のクリスマス会が初体験です。その年は故原田光博副会長や巻鷹子さんが企画した「大人のための陽気なドイツ風クリスマス」だったようで、自動オルガンありダンスあり原田家のグリューワインありで、いま考えるといい思いをさせていただいたものです。こんな得難い経験、やはり良い伝統にはゆとりがあるのでしょう。

最後になりましたが、この稿の執筆に当たり、いままでの年報のクリスマス会報告や関連記事を参考にし、30号高柳英子、32号高田淑、35号高木ユリアの会員諸氏の報告からは部分引用させていただきました。また、写真提供は前田睦子さんです。心よりお礼申し上げます。

（岡嶋美佐子さんのコメント）

子供のためのクリスマスということで昨年子供達のリコーダーを提案して、山崎先生と娘とで初めて試みました。好評だったと勝手に自画自賛して、今年はトーンチャイムをプラスしました。トーンチャイムは私が10年以上、ボランティアで通っている小学校からお借りしてきました。曲目が「きよしこの夜」と小学校４年生で習うエーデルワイスでしたから、とても喜んでトーンチャイムで演奏してくれました。それに山崎先生の歌が入り、山崎先生指揮のもと、娘（岡嶋恵子）のピアノ、子ども達のリコーダーとトーンチャイム、そして会場の皆様の歌で華やかなクリスマスになりました。

（よこがわ ひろし　会員、九州大学名誉教授）

たのしいこと
いっぱい

ちっちゃな影絵劇団
Eine kleine Schattentheatertruppe
Die Pinguin Truppe

ぺんぎんいちざ
企鵝一座

・影絵　・パネルシアター　・紙芝居　・絵本　・落語

http://pengin-ichiza.com/　　mail@pengin-ichiza.com

HNO – Klinik Shirabe
Prof. Dr. S. Shirabe
Sprechstunde : Mo ～ Fr　9:00～12:00

しらべ耳鼻咽喉科医院
めまい・難聴・アレルギー外来

福岡市南区塩原2-9-27
TEL 092-551-5151　FAX 092-557-8555
URL　http://www7.ocn.ne.jp/~shirabe

日本におけるドイツ医学の広まり
―“ドイツ医学”って何？―

第1部　小澤 健志

江戸時代の約260年の鎖国政策後、明治新政府は医学、科学、法律、経済学など西洋の新しい学問を積極的に取り入れました。その中で医学に関しては、ドイツ医学を採用したことはみなさんご存じだと思います。ここでは、まず最初に日本がドイツ医学を採用する19世紀のヨーロッパの医学界の概要と、同時期の日本人医学者がドイツ医学をどのように認識していたのかを紹介します。

19世紀ヨーロッパ医学界の概要

19世紀の初めから1840年代頃まで、ヨーロッパ医学界で優勢であったのは、フランス医学で、別名パリ病院医学とも言われています。この病院医学の特徴は、病院内での「臨床観察主義」と「死後の病理解剖」でした。このことは実践と経験の集積を徹底することによって、病気の分類、局所病理学、統計的な分析を駆使することを意味しました。病院の機能と医学校の機能の両方を備えていました。また、今日の私たちには普通のことですが、これまでの病院では、大学教育で学んだ「内科医」とギルド階級社会で学んだ「外科医」との間に大きな隔たりがありました。この病院ではそれが取り除かれ、共同で診察にあたるということが行なわれました。このことで「中世医学が終わった」という医学史家もいます。フランス医学は端的に言うと、基礎医学より臨床医学を重視していたと言えます。

そして1840年代以降を境にドイツ医学が優勢になってきます。その大きな要因として挙げられるのは、19世紀初旬からドイツの大学では化学、物理学という分野が台頭してきたという事実です。ドイツの大学の医学部では講義、実験に化学、物理学の科目を取り入れ、顕微鏡を用いた医学実習を行ないました。後年（1870年）ですが、ドイツ人医学者コッホと並んで近代細菌学の祖と言われるルイ・パスツールや共同研究者のクロード・ベルナールは、「フランスの医学校で半世紀にわたって物理学、化学などの自然科学を無視してきた不幸を後悔した」と言っています。ドイツ医学の旗手となったヴンダーリッヒは、「患者の病気を解釈するのに、病理解剖学と身体的診断法によって判断したり、病理解剖の結果を生前の臨床症状と対応させてもダメである。なぜこの部分に病気が生じるのか、また病変が起こるのか、ということについて、病気とその原因（起源）を生理学的に追求することが大事なのだ！」と提唱しました。以上が、ドイツ医学が研究室医学、顕微鏡医学と言われる起源です。その後のドイツ医学界では、ベルリン大学のJ.ミュラーの門下生から「生理学」の分野でヘルムホルツ、レエモン、ブリュッケ、また「病理学」の分野でウィルヒョウ、シュワンという人材が輩出されました。これらは研究室医学、顕微鏡を活用とした分野です。ドイツ医学は端的に言うと、フランス医学とは異なり、臨床医学より基礎医学を重視していたと言えます。

幕末の日本人医学者によるドイツ医学の認識

日本の幕末において西洋医学と言えば、オランダ医学であったことはみなさんご存じだと思います。長崎で医学を教えていたオランダ人医

学教師ポンペ、ボードウィン、マンスフェルトの名は聞かれたことがあるでしょう。では日本人がドイツ医学をどのように認識していたのかということですが、それを表わした資料的な裏付けがあります。

幕末の佐賀藩は、積極的に西洋の書物を取り入れていましたが、その佐賀藩が当時所有していた医学書99冊のリストが現存しています。佐賀藩は全国でも有数の洋書を所有する藩だったのです。これら99冊はすべてオランダ語で書かれた書物ですが、その著者を調べてみるとドイツ人がドイツ語で書いた書物のオランダ語訳が44冊、フランス語からのものが9冊、その他（英語、ラテン語）が6冊、そして純オランダ語の書物は40冊でした。オランダ語の医学書と言いながら、ドイツ人が書いた書物の翻訳本がもっとも多かったわけです。この傾向は幕府本体の蔵書にも見られます。また、先ほどドイツ医学はフランス医学と比較して臨床医学より基礎医学を重視していると述べましたが、佐賀藩の蔵書でみる限り、ドイツ語がオリジナルの臨床医学の書籍が15冊、フランス語のそれが4冊、同様に基礎医学に関してはドイツ語オリジナルが11冊、フランス語オリジナルが3冊でした。純オランダ語の書物は臨床医学関係が10冊、基礎医学関係が7冊でした。

このように書籍リストを調査する限り、基礎医学、臨床医学ともにヨーロッパ医学界ではドイツが台頭していることを、佐賀藩医学生や長崎で学んだ医学生は実感していたように思います。当時、長崎のポンペのもとで学んだ医学生の一人は後年、「長崎で読んだ医学書の9割はドイツ語からの翻訳書であった」と回想しています。9割というのは、ちょっと大げさかもしれませんが、彼は明治に入り、日本がドイツ医学を導入する際に、佐賀藩の相良知安、福井藩の岩佐純とともに奔走しました。彼らが日本にドイツ医学を導入する大きな原動力になった要因の一つは、上述の佐賀藩の医学書の例が物語るように、医学教育においてドイツ医学書の占める割合の大きさにあったということは言えるでしょう。また、幕末佐賀藩のお雇い米国人であったフルベッキも当時のヨーロッパにおけるドイツ医学の台頭を認識しており、それを相良、岩佐の両名に伝えました。

以上が日本がドイツ医学を採用するに至った経緯と、当時のヨーロッパ医学界の概要です。

（おざわ たけし 〔株〕NAAリテイリング）

第2部　ネンシ・ヤーン

ドイツの医学教育の導入

ドイツ医学の広まりはドイツ医学の教育制度の導入から始まった。日本の医学を改善するために、明治新政府はドイツ医学を導入することを決め、明治4年陰暦7月（1871年8月）にドイツの陸軍軍医のミュラーと海軍軍医のホフマンが来日した。まもなく彼らは東京大学医学部の前身である東京医学校で仕事を始め、ドイツの陸軍医学校をモデルにした5年間の医学教育課程（本科課程）と、その準備のための3年間の予科課程を導入した。予科課程では、生徒は主としてドイツ語と科学の基本を勉強して、毎学期末に試験を受けなければならなかった。全科目の授業と試験はドイツ語のみで、勉強は非常に難しかったと考えられる。それは予科課程の生徒数にはっきりと表れており、明治8年

の予科三等（下の学年）の 121 名のうち、明治 10 年に本科課程に進学できたのは 31 名のみであった。毎年の学年末試験の結果、学生数がほぼ半減したことになる。また、予科課程を卒業した生徒は、丈夫な体を持っている上に高い学力を身につけていたといえる。彼らはさらに 5 年間、解剖学、生理学、外科学、内科学、眼科学など、西洋医学の各科目を学んだのである。そして最後に、ドイツ語で医学の国家試験（内科医 Erwin Bälz によると「Staatsexamen」）を受け、合格した者は「医学士」という日本の優秀な西洋医となった。

明治政府によるドイツ医学の普及

明治 10（1877）年に東京開成学校と東京医学校が合併され、東京大学が設立された。したがって、東京医学校に入学した生徒は、東京大学医学部を卒業したということになる。最初の卒業生は明治 12 年に大学を出たが、その数年前から、明治政府は西洋医学を奨励し促進するために様々な政策をとっていた。

ミュラーらが来日した明治 7 年には、明治政府が西洋医学の普及を大幅に促す法律、「医制」を制定した。「医制」の制定以降、医師として開業する際には免許が必要となり、医師の資格が定義された。開業免許を取得するためには、「医術開業試験」を受験しなければならなかった。試験には外科、内科、産婦人科など、西洋医学のみが出題されたので、西洋医学の教育を受けていなければ、実質的に医師として開業することは不可能となった。同時に、免許なしに開業する際の罰金制度も定められた。ただし、当時西洋医師の数はまだ非常に少なく、すでに開業していた医師の大半は漢方医だったため、一気に西洋医学に切り替える人的余裕はなかった。そのため、すでに開業していた医師には医学の内容を問わずに「仮免許」が授与された。「医術開業試験」はまず東京、大阪、京都で明治 8 年に行われ、翌 9 年に全国に導入された。明治 12 年には、それまで各地域ごとに異なっていた試験問題、採点方法などの規則が統一された。

この医術開業の規則が完成されてから 3 年後、明治 15 年には太政官布達第 4 号が発表された。これにより、全国の官立医学校は「甲種」と「乙種」に区別され、「甲種医学校」の卒業生は医術開業試験を受験せずに免状を取得した。ただし、「甲種」になるためには、4 つの条件を満たさなければならなかった。それは 1）医学士の教諭が 3 人以上勤めていること、2）生徒数に相当する助教がいること、3）修業年限は 4 年以上に定め、試験方法も決定されていること、そして 4）実施演習を行うための付属病院があること。

条件 1）の「医学士」は、東京大学医学部を卒業した医師たちのみだった。この条件から、彼らが日本政府によってどれほど重視されていたかがよく分かる。布達の出された明治 15 年までの卒業生総合数は 124 名で、その中の 68 名は各医学校に勤めていた。官立医学校の数は 31 校だった。「甲種」という地位が非常によかったため、医学校間で医学士をめぐる激しい競争が生まれた。それは医学士の給料や転職の頻度を見ると明らかになる。新卒の医学士は数年の経験を重ねてきた医学校長より給料が高い場合が多かった。例えば明治 16 年に卒業した大谷周庵、浅田決、川俣四男也（よおや）は、同年に月給 120 円で新潟医学校に雇用されている。新潟医学校の医長兼校長の竹山屯の月給は 100 円であった。すでに高給を得ていたにもかかわらず、浅田は更なる増額、そして地位向上を要求し、明治 13 年以降は医学校長となり月給 130 円を得た。

給料と地位だけでなく、雇用の時期も早かった。東京大学の医学生は通常、卒業する前に就職先が決まっていた。しかも、医学生が自ら就職活動をしたのではなく、医学校の方から声がかかったのである。いわゆる、青田刈りである。

例えば、卒業試験が始まったばかりの頃、大谷と同級生の佐々木曠（ひさし）は岐阜県衛生課長の山本操に声をかけられ、岐阜医学校での雇用を申し出られた。岐阜医学校にはすでに明治 15 年の東京大学医学部卒業生の相磯慥（あいそまこと）が雇用されていたため、医学士をあと二人雇用すれば「甲種医学校」となることができた。ただし、学校の財政的困難のために文部省に「乙種医学校」とされ、山本は佐々木ひとりを雇用した。その後、大谷は新潟医学校に雇用された。要するに、「医学士」になると、彼らの就職はすでに決まっていたも同然で、その前に声をかけないと雇用の可能性はなかった。

一度就職が決まっても長く続かず、一年後か一年以内に転職する場合もあった。理由としては、実務経験がないにもかかわらず地位や給料が高い医学士と、数十年の経験を積んできた医長との関係がよくなかったという問題や、医学士の中にはさらに高い給料を目指した者もあった、ということが挙げられる。上述の浅田も転職者の一人である。明治 16 年に給料と地位が上げられたにもかかわらず、翌明治 17 年には長野医学校長として転職した。

このようにして、医学士が教わってきたドイツ医学が明治政府の政策によって普及した。医学士たちは教諭として西洋医学の知識を授けただけでなく、その根本をなすドイツ医学が世界の中でも際立って優れているという考えをも、次の世代に伝えたのである。

ドイツ留学

毎年、明治政府は成績優秀な卒業生の 2 名から 3 名を、専門研究を深めるためにドイツに留学させた。約 4 年後に専門性の高い留学生が帰国した暁には、日本国内の高等教育や研究を担当させ、ドイツ人の医師に入れ替えることを企図したのである。明治 13 年の卒業生緒方正規と小金井良清については卒業後すぐ留学させた。緒方はベルリン、ライプツィヒ、ミュンヘンで衛生学と生理学を勉強し、明治 18 年に日本に帰国し、翌年から東京大学の衛生学教授に任命された。小金井はベルリンとストラスブールで解剖学の研究をし、緒方と同じように明治 18 年に帰国し、やはりその翌年に教授に任命された。彼らの教授就任を皮切りに、当時東京大学医学部の授業を担当していたお雇い外国人の契約は次第に更新されなくなり、東京大学から始まったドイツ医学の普及は日本人の医学者に引き継がれ、担われるこことなった。以上のようにドイツ医学の広まりと定着は、教育から実際の医療の現場に至るまで徹底的に展開された明治政府の医学政策の結果であることが分かる。

（Nancy Jahn　麗澤大学外国語学部講師）

● 事務局報告

Ⅰ．平成25年度活動報告

１．諸会議

(1) 総会

平成 25 年度通常総会:平成 25 年 5 月 18 日（土）10:30 ～ 13:00、千鳥饅頭総本舗呉服町本店（出席者 24 名)。

平成 25 年度臨時総会:平成 25 年 10 月 5 日（土）16:40 ～ 17:35、KKR ホテル博多（出席者 25 名)。

(2) 理事会

第 1 回理事会：平成 25 年 4 月 6 日（土）16:00 ～ 18:00、KKR ホテル博多（出席者 22 名)。

第 2 回理事会：平成 25 年 6 月 29 日（土）18:00 ～ 20:00、福岡市赤煉瓦文化館（出席者 20 名)。

第 3 回理事会：平成 25 年 8 月 24 日（土）15:45 ～ 17:10、KKR ホテル博多（出席者 14 名)。

第 4 回理事会：平成 26 年 2 月 22 日（土）15:45 ～ 17:10、KKR ホテル博多（出席者 14 名)。

(3) 評議員会

第 1 回評議員会：日時・場所・出席者数とも第 1 回理事会と同じ（同時開催)。

第 2 回評議員会：日時・場所・出席者数とも第 2 回理事会と同じ（同時開催)。

第 3 回評議員会：平成 25 年 10 月 5 日（土）15:30 ～ 16:30、KKR ホテル博多（出席者 15 名)。

第 4 回評議員会：平成 26 年 3 月 15 日（土）13:30 ～ 15:40、福岡学生会館（出席者 17 名)。

(4)（拡大）運営委員会・委員会・部会等記録：省略。

２．例会・特別例会

(1) 平成25年 4 月例会：平成25年4月6日（土）18:30～21:00、KKRホテル博多。

講演：「ドイツに恋した？長年にわたるドイツ企業での体験」。

講師：浅野昭博氏（元シーメンス社、バイエルン独日協会)。

出席者：講演 67 名、懇親会 50 名。

(2) 平成25年5月例会：「ドイツの料理とワインを楽しむ会」

日時・場所：平成 25 年 5 月 18 日（土）13:30 ～ 15:30、千鳥饅頭総本舗呉服町本店。

担当：スウェン・ホルスト氏、小森弘基氏ほか。

出席者：45 名。

(3) 平成25年 8 月特別例会：平成25年8月24日（土）17:30～21:00、KKRホテル博多。

講演：「あなたはどうしたいの？…子どもの自立を促すドイツの子育て事情」。

講師：Berger 有紀子氏（ミュンヘン市教育局職員、公立幼稚園教諭)。

出席者：講演 65 名、懇親会 38 名。

(4) 平成25年10月例会：平成25年10月5日（土）17:30～21:30、KKRホテル博多。

講演：「グリム童話に魅せられて―グリム童話とドイツ」。

講師：金城 Hauptmann 朱美氏（在 Berlin、Grimm 研究)。

出席者：講演 57 名、懇親会 42 名。

(5) 平成25年11月例会：平成25年11月 9 日（土）18:00～21:30、KKRホテル博多。
講演：「日本に対するドイツの関心―「ドイツ日本研究所」での仕事を通して」。
講師：マーレン・ゴツィック氏（福岡大学人文学部准教授)。
出席者：講演 47 名、懇親会 32 名。
(6) 平成26年 2 月例会：平成26年 2 月 8 日（土）17:50～21:30、KKRホテル博多。
講演：「日本におけるドイツ医学の広まり」。
講師：小澤健志氏（前半)、およびネンシ・ヤーン氏（後半)。
出席者：講演 58 名、懇親会 39 名。

3．「クリスマス会」：平成25年12月19日（木）18:30～20:30、KKRホテル博多
参加者：合計 124 名（大人 101 名、子供 14 名、幼児 4 名、招待ドイツ人留学生 5 名)。

4．委員会・部会
(1) 年報編集委員会
「年報第 37 号」発行：平成 25 年 6 月 27 日。
「会員名簿」訂正分発行：平成 25 年 6 月 27 日。
(2) 広報委員会（HP部会）
協会公式ウェブサイトリニューアル：2013 年 8 月 23 日（金）より公開・運用開始。
(3) ドイツ語教室委員会
1) 平成25年度春期ドイツ語教室：５クラス開講、2013年４月～７月、受講者合計47名。
2) 平成25年度夏期特別講話：2013年８月１日（木）／８日（木)、福岡市赤煉瓦文化館・大会議室。
根本道也氏：「人気漫画のセリフを通して日本語とドイツ語の特徴を探る」。
受講者：第１回目21名、第2回目15名。
3) 平成25年度秋期ドイツ語教室：６クラス開講、2013年９月～12月、受講者合計50名。

5．他団体との共催行事
(1) 第4回福岡オクトーバーフェスト：2013年10月18日（金）～10月27日（日）、福岡市冷泉公園。
(2) 西日本日独協会『活動紹介・写真展』（本協会「青年部」との共催）
2014 年 1 月 6 日（月）～ 19 日（日)、「こくさいひろば･展示スペース」(「アクロス福岡」3 階)。
(3)「福岡で楽しむEU」：平成26年2月6日（木）、西鉄グランドホテル。

6．後援・支援
(1)「子どもの村福岡」ボランティア活動支援：「クリスマス会」での募金。
2014 年 12 月 19 日（木）18:30 ～ 20:30、KKR ホテル博多。

7．その他
(1) 大阪・神戸ドイツ連邦共和国総領事との面談
＊日時：2014 年 2 月 19 日（水）16:40 ～ 17:30。

＊場所：千鳥饅頭総本舗本店「喫茶」福岡市博多区。

＊出席者

総領事館：Dr. Ingo Karsten 総領事ご夫妻、Florian Jäger 領事、赤松恒樹氏。

日本側：原田浩司千鳥饅頭代表取締役社長、Frau 原田ウルズラ（千鳥饅頭総本舗）、

池田紘一西日本日独協会会長、北芝幹怡同協会副会長、立花健吾同協会青年部委員長。

Ⅱ．青年部　平成25年度活動報告 ― 平成25(2013)年10月5日より ―

1．諸会議

(1) 青年部設立準備臨時総会

2014 年 2 月 16 日（日）13:30 ～ 15:00、こくさい広場交流室（アクロス福岡 3 階）。

(2) 全国日独協会連合会「若手会員の集い」

日時・場所：2014 年 3 月 21 日（金）14:00 ～ 20:00、公益財団法人日独協会（東京）会議室。

参加者：立花健吾（青年部委員長）。

2．日独交流会「マルクトプラッツFukuoka」

第 1 回 Marktplatz「ブレーメン & ハンブルク」：2013 年 11 月 17 日（日）13:30 ～ 15:30。
こくさいひろば交流室、参加者 34 名（内ドイツ人 1 名）。

第 2 回 Marktplatz「ミュンヘン & バイエルン」：2014 年 1 月 19 日（日）13:30 ～ 15:30。
こくさいひろば交流室、参加者 34 名（内ドイツ人 4 名）。

第 3 回 Marktplatz「イェーナ & テューリンゲン」：2014 年 3 月 16 日（日）13:30 ～ 15:30。
福岡大学セミナーハウス・セミナー室 A、参加者 24 名（内ドイツ人 1 名）。

3．日独交歓会「シュタムティッシュ」

第 7 回 Stammtisch：2013 年 10 月 20 日（日）15:00 ～ 19:00、「福岡オクトーバーフェスト 2013」会場。

第 8 回 Stammtisch：2014 年 3 月 16 日（日）16:00 ～ 17:30、福岡大学セミナーハウス・レストラン。
参加者 19 名（内ドイツ人 1 名）。

4．福岡大学ドイツ語学科主催「ドイツ語映画鑑賞会」参加（場所：福岡大学図書館多目的ホール）

第 5 回特別編第 1 回オペラ鑑賞会　歌劇『魔笛』：2013 年 11 月 7 日（木）18:00 ～ 21:00。

第 6 回『パイレーツ・オブ・バルト』、Episode1（前編）『海賊王への道』：
2013 年 12 月 9 日（月）18:00 ～ 21:00。

第 7 回『パイレーツ・オブ・バルト』、Episode2（後編）『運命の海』：
2013 年 12 月 16 日（月）18:00 ～ 21:00。

5．その他

協会行事参加・協力：省略。

Ⅲ．平成25年度収支決算報告および会計監査報告

1．平成25年度西日本日独協会収支決算 ― 平成25年4月1日～平成26年3月31日 ―

（1）収入の部

区分		予算額（単位円）	決算額（単位円）	増減（単位円）	備考
費目	項目				
前年度繰越金		363,832	363,832	0	
会費	個人会員	900,000	1,051,000	151,000	180名
	法人会員	180,000	160,000	－20,000	6社
年報広告費		180,000	188,000	8,000	法人7社、個人12名
例会等	例会	472,000	599,000	127,000	4回懇親会参加費
参加費	ドイツ料理とワイン	130,000	139,000	9,000	45名参加費
	クリスマス会	500,000	463,500	－36,500	120名参加費(大人101名、子ども14名、留学生5名)
ドイツ語教室等受講料	ドイツ語教室	1,250,000	2,812,125	1,562,125	春期45名秋期50名二期開催
	特別講話	15,000	8,800	－6,200	参加費24名
雑収入	バザー	35,000	0	－35,000	今期は実施しない
	寄付金	0	10,000	10,000	例会講師謝金の寄付
	その他	14,168	38,817	24,649	年報販売・利息他
合計		4,040,000	5,834,074	1,794,074	

（2）支出の部

区分		予算額（単位円）	決算額（単位円）	増減（単位円）	備考
費目	項目				
運営費	事務所家賃	240,000	240,000	0	
	事務所光熱費	50,000	53,617	3,617	電気ガス水道代
	人件費(1)	456,000	456,000	0	交通費を含む
	人件費(2)	70,000	84,000	14,000	隔月の金曜日勤務時の手当代な
	事務経費	50,000	78,085	28,085	用紙・インク・文具・コピー
	ホームページ運用	40,000	143,055	103,055	サーバー料、ホームページ・リニューアル費ほか
	通信・印刷費	200,000	180,356	－19,644	電話・切手・メール便
	会議費	30,000	43,113	13,113	諸会議の会場・喫茶代
	旅費・交通費	70,000	57,250	－12,750	全国日独協会・参加旅費など
活動費	年報発行費	350,000	376,002	26,002	印刷・送料など
	例会経費	507,000	658,952	151,952	懇親会諸費・ゲスト謝礼を含む
	ドイツのワインと料理	120,000	126,394	6,394	材料費・飲み物代など
	クリスマス会	500,000	493,501	－6,499	飲食費・プレゼントなど
	オクトーバフェスト	30,000	28,332	－1,668	運営費として
事業費	ドイツ語教室	1,100,000	1,457,242	357,242	講師手当・会場費・資料代など
	特別講話	12,000	17,391	5,391	会場費・講師交通費など
その他	雑費	60,000	59,890	－110	全国日独協会・年会費など
	予備費	155,000	99,565	－55,435	パソコンの買い替え
合計		4,040,000	4,652,745	612,745	

（3）収支残額 1,181,329 円　＊次年度へ繰越。

2．平成25年度ドイツ人留学生との親善促進活動基金収支決算

― 平成25年4月1日～平成26年3月31日 ―

収入の部			支出の部		
項目	決算額（単位円）	備考	項目	決算額（単位円）	備考
前年度繰越金	80,196		クリスマス会への移算	12,500	12月､5名
			次年度繰越金	67,696	
合計	80,196		合計	80,196	

3．平成25年度会計監査報告

平成 25 年度（平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年度 3 月 31 日）西日本日独協会会計について、諸帳簿、収支決算書、預金通帳および関係書類に基づき監査した結果、その内容が適正かつ経理事務が正確であることを証明します。

平成 26 年 4 月 7 日

監事　小林　正毅　印

監事　立花　健吾　印

Ⅳ．平成26年度活動計画

1．諸会議

（1）総会

平成 26 年度通常総会:平成 26 年 4 月 13 日（日）17:15 ～ 18:50、KKR ホテル博多オリオンの間。

出席者：34 名。

懇親会参加者：29 名。

（2）理事会

第 1 回理事会：平成 26 年 4 月 13 日（日）16:00 ～ 17:05、KKR ホテル博多オリオンの間

出席者：17 名（第 1 回理事会と合同開催)。

第 2 回以降、年間 3 ～ 5 回予定。

（3）評議員会

第 1 回評議員会：平成 26 年 4 月 13 日（日）16:00 ～ 17:05、KKR ホテル博多オリオンの間

出席者：17 名（第 1 回評議員会と合同開催)。

第 2 回評議員会：平成 26 年 9 月～ 10 月予定。

第 3 回評議員会：平成 27 年 2 月～ 3 月予定。

２．活動（注：活動は、「9.」「10.」を除き、各委員会ごとに区分。）

(1) 企画委員会

平成 26 年　4 月例会：「定期総会」のため休み。

平成 26 年　5 月例会：「ドイツのワインと料理を楽しむ会」。

平成 26 年　6 月例会：卓話と懇親会。

平成 26 年　7 月例会：「ビアアーベント」。

平成 26 年　8 月例会：休み。

平成 26 年　9 月例会：卓話と懇親会。

平成 26 年 10 月例会：総領事講演会。

平成 26 年 11 月例会：卓話と懇親会。

平成 26 年 12 月例会：「クリスマス会」。

平成 27 年　1 月例会：休み。

平成 27 年　2 月例会：卓話と懇親会。

平成 27 年　3 月例会：卓話と懇親会。

(2) 年報編集委員会

1) 「年報第38号」発行：平成26年 5 月下旬～ 6 月上旬（予定）。

2) 「会員名簿」発行：平成26年 5 月下旬（予定）。（今年度から担当は事務局。）

(3) ドイツ語教室委員会

1) 2014年度春期ドイツ語教室：4月～ 7 月、 6 クラス開設、受講者合計60名。

2) 2014年度秋期ドイツ語教室：9月～12月、 5 クラス開設（予定）。

(4) 国際交流委員会

1) ミュンヘン独日協会との交流：Bayern DJG部会担当。

2) 各種日独交流関連。

(5) 青年部委員会（以下は青年部活動）

1) マルクトプラッツFukuoka。

2) シュタムティッシュ。

3) ドイツ語映画鑑賞会参加。

4) 全国日独協会連合会およびドイツの若者関連団体・組織との交流。

5) 福岡・西日本地域における日独国際若者交流の促進・企画。

(6) ワインと料理実行委員会

「ドイツのワインと料理を楽しむ会」：平成 26 年 5 月 10 日（土）14:00 ～ 16:00、千鳥饅頭総本舗呉服町本店。

担当：スウェン・ホルスト氏、小森弘基氏ほか。

参加者：30 名。

(7) クリスマス実行委員会

「クリスマス会」：平成 26 年 12 月（期日未定）、18:30 ～ 20:30、KKR ホテル博多（予定）。

(8) 60周年特別委員会：協会創立60周年記念諸事業等準備。

(9) 他団体との共催・協賛行事

1） 協賛

第 5 回福岡オクトーバーフェスト 2014：2014 年 10 月（期日未定)、福岡市博多区冷泉公園。

2） 共催

「福岡で楽しむ EU」：平成 27 年 2 月（期日未定)、西鉄グランドホテル（予定)。

(10) 後援・支援

1）「山崎勝幸リサイタル」後援：2014年 5 月13日（火)、「あいれふホール」。

2）「子どもの村福岡」ボランティア活動支援：2014年12月（予定)、「クリスマス会」での募金。

Ⅴ．平成26年度会計予算 ― 平成26年4月1日～平成27年3月31日 ―

(1) 収入の部

区分		予算額（単位円）	前年度予算額（単位円）	増減（単位円）	備考
費目	項目				
前年度繰越金		1,181,329	363,832	817,497	
会費	個人会員	1,031,000	900,000	131,000	191名(一般148名家族14名青年24名学生5名)
	法人会員	160,000	180,000	－20,000	6社
年報広告費		140,000	180,000	－40,000	法人5社個人13名
例会等参加費	例会	400,000	472,000	－72,000	懇親会参加費
	ドイツワインと料理	130,000	130,000	0	40名参加費
	クリスマス会	450,000	500,000	－50,000	120名参加費
ドイツ語教室等受講料	ドイツ語教室	1,500,000	1,250,000	250,000	春期･秋期､2期開催
	特別講話	0	15,000	－15,000	今期は開催しない
雑収入	バザー	0	35,000	－35,000	今期は実施しない
	その他	14,671	14,168	503	利息他
合計		5,007,000	4,040,000	967,000	

(2) 支出の部

区分		予算額（単位円）	前年度予算額（単位円）	増減（単位円）	備考
費目	項目				
運営費	事務所家賃	240,000	240,000	0	
	事務所光熱費	50,000	50,000	0	
	人件費(1)	500,000	456,000	44,000	交通費を含む
	人件費(2)	0	70,000	－70,000	人件費として一括計上する
	事務経費	50,000	50,000	0	用紙･文具･インク･コピー代など
	ホームページ運用	40,000	40,000	0	サーバー料ほか
	通信･印刷費	220,000	200,000	20,000	電話･切手･メール便､印刷代
	会議費	20,000	30,000	－10,000	諸会議の会場･喫茶代
	会費	34,000	34,000	0	全国日独協会･年会費など
	旅費･交通費	70,000	70,000	0	全国日独協会･参加旅費など

運営費	オクトーバフェスト	0	30,000	−30,000	今期は協賛団体として支援
	青年部運営費	50,000	0	50,000	運営費として
活動費	年報発行費	250,000	350,000	−100,000	印刷費として
	会員名簿発行費	50,000	0	50,000	隔年発行
	例会経費	400,000	507,000	−107,000	懇親会諸費、ゲスト謝礼
	ドイツワインと料理	120,000	120,000	0	材料費・飲み物代など
	クリスマス会	450,000	500,000	−50,000	飲食費・プレゼントなど
事業費	ドイツ語教室	1,400,000	1,100,000	300,000	講師手当・会場費・資料代など
	特別講話	0	12,000	−12,000	今期は開催しない
その他	雑費	60,000	26,000	34,000	諸費
	予備費	1,003,000	155,000	848,000	
合計		5,007,000	4,040,000	967,000	

藤 産婦人科

Toh Maternity & Women's Clinic

◎診療時間　月·火·水·金／9：00〜12：30　14：00〜18：00
　　木·土／9：00〜12：30
◎休診日　　日·祝日

〒811-2405 糟屋郡篠栗町大字篠栗4868−7
TEL 092-947-0358　FAX 092-947-1058

言花

もはや、「言葉」では、満足できない。

●

小さくても雄々しく咲いているものを。
実をなす季節を窺っているものを。
一摑みの文章。一握りの作家。
毒があってもいい。甘い蜜ならなおのこと。
言花をもつ本が、一冊でも多く陽を集めるよう。
人々に、色と薫りを運ぶよう。

●

いま、ここに種を蒔く。

同人誌・会報・機関誌、
小説集、歌集、句集、自分史などの
自費出版物を編集発行します。

花書院
図書出版
〒810-0012 福岡市中央区白金2丁目9番2号
TEL.092-526-0287　FAX.092-524-4411

城島印刷株式会社　〒810-0012　福岡市中央区白金2丁目9番6号
TEL.092-531-7102　FAX.092-524-4411

● 西日本日独協会会則

第１章　総則

第１条　名称　本会は西日本日独協会と称する。

第２条　事務局　本会の事務局は福岡市中央区白金２－９－６城島印刷内におく。

第２章　目的および事業

第３条　目的　本会は日独両国間の学術、経済および文化面における交流を助長し、あわせて両国民の親善を図ることを目的とする。

第４条　事業　本会は第３条の目的を達成するために次の事業を行う。

１．例会および特別例会。
２．ドイツ語教室および各種関連講座。
３．年報の発行。
４．ドイツからの留学生などとの交流および支援。
５．本会の目的に合致する催しなどの主催、共催および後援。

第５条　青年部　本会はその目的および基本方針に沿って、青年部を設ける。青年部の規定は別に定める。

第３章　会員

第６条　会員の種別と区分　本会の会員の種別および区分は次の通りとする。

１．名誉会員　本会発展のために多大の寄与または特別の功労があり、理事会で承認された者とする。
２．個人会員　個人会員は本会の目的に賛同し、第７条に定める規定により入会を承認された個人であり、以下の通り区分される。

（１）一般会員
（２）家族会員　一般会員の家族で、郵送物を同封する個人会員。
（３）青年会員　４月１日時点において 34 歳以下の個人会員。
（４）学生会員　４月１日時点において 29 歳以下で、大学、専門学校および高等学校に在籍する個人会員。
（５）法人会員代表

３．法人会員　理事会の議を経て会長が承認した法人。法人会員は代表者２名を個人会員として指名することができる。

第７条　入会　個人会員および法人会員は、所定の入会申込書を提出し、申込書受理後、所定の会費を納入することで入会手続きを完了する。

第８条　退会

１．退会を希望する者は退会届を提出しなければならない。
２．２年以上会費を滞納した場合は退会と見なされる。

第４章　名誉会長および顧問

第９条　名誉会長　本会に２名以内の名誉会長を置くことができる。

１．名誉会長は理事会の推薦により、会長がこれを委嘱する。
２．名誉会長は、会長の求めに応じ、協会の諸会議および諸事業に出席もしくは参加

することができる。

第 10 条 顧問　本会に若干名の顧問を置くことができる。

1．顧問は理事会の推薦により、会長がこれを委嘱する。

2．顧問は、会長の求めに応じ、理事会に出席して意見を述べることができる。

第 5 章　役員

第 11 条 役員　本会に次の役員を置く。

1．会長　1 名。

2．副会長　3 名以内。

3．財務　1 名。

4．事務局長　1 名。

5．理事　常設の委員会担当理事 5 名および各種専門理事若干名、計 10 名以内。

6．監事　2 名。

7．評議員　20 名以内。

第 12 条 役員の選出

1．会長は理事会が推薦し、評議員会および総会の承認を得る。

2．副会長、財務および事務局長は会長が個人会員の中から推薦し、理事会の議を経て、評議員会および総会の承認を得る。

3.理事は理事会が個人会員の中から推薦し、評議員会および総会の承認を得る。

4．監事は理事会が第 11 条 1．～5．の役員を除く個人会員の中から推薦し、評議員会および総会の承認を得て、会長が委嘱する。

5．評議員は理事会が第 11 条 1．～6．の役員を除く個人会員の中から推薦し、評議員会および総会の承認を得て、会長が委嘱する。

第 13 条 役員の職務

1．会長は本会を代表し、会務を統括する。

2．副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行する。

3．財務は本会の財産を総合的に管理する。

4．事務局長は本会の会務に関わる業務を統括する。

（1）事務局業務遂行のため、事務局員を置くことができる。事務局員は理事会により任命される。

5．理事は理事会を組織し、会務を執行するとともに、会長の求めに応じて会務の一部を処理し、理事会、評議員会および総会で処理すべき事項につき資料の収集および準備などを行う。

6．監事は本会の財産および業務の執行を監査する。

7．評議員は評議員会を組織し、本会の運営および活動に関する重要事項を審議する。

第 14 条 役員の任期　役員の任期は 2 年とする。ただし再任を妨げない。

第 6 章　委員会

第 15 条 本会の事業遂行のために常設の委員会を設ける。

1．常設委員会とその任務は以下の通りとする。

（1）企画委員会　企画委員会は、例会、特別例会、協会主催あるいは共催各種イベントなどの事業を企画し、そのすべての業務を行う。

（2）年報編集委員会　年報編集委員会は年報の編集および発行に関するすべての業務を行う。

（3）ドイツ語教室委員会　ドイツ語教室委員会はドイツ語教室およびドイツ語やドイ

ツに関する各種講座およびイベントに関するすべての業務を行う。
（4）国際交流委員会　国際交流委員会は日独および国際的交流に関するすべての業務を行う。
（5）青年部委員会青年部委員会は協会の委員および青年部役員の委員をもって構成し、協会と青年部相互間の連絡および各種調整を行うとともに、青年部の運営および活動全般を監査する。
2．各委員会委員長は当該委員会担当理事とする。
3．各委員会委員は、委員長が個人会員の中から選び、会長が委嘱する。
4．各委員会は必要な場合、より専門的業務を担当する部会を設けることができる。部会員は委員長が個人会員の中から選び、会長が委嘱する。

第16条 実行委員会等　会長が必要と認めた場合、理事会の議を経て、実行委員会等を設けることができる。この委員会の委員長および委員は会長が個人会員の中から指名あるいは選定する。

第7章　会議

第17条 本会の会議は総会、理事会および評議員会とする。

第18条 総会
1．総会は第6条2．に規定する個人会員をもって構成する。
2．定期総会　定期総会は年1回会長が招集し、以下の事項を審議承認する。
（1）活動報告および活動計画。
（2）予算および決算。
（3）役員の承認。
（4）会則の変更。
（5）その他会長が認めた重要事項。
3．臨時総会　臨時総会は会長が必要と認めた場合、招集する。また、理事会からの請求があった場合、会長はこれを招集しなければならない。
4．総会の議事は出席者の過半数の賛成をもって決議する。

第19条 理事会
1．理事会は会長、副会長、財務、事務局長および理事をもって構成する。
2．理事会は必要に応じて会長が招集し、議長は会長とする。
3．理事会は以下の事項を審議する。
（1）会長の推薦。
（2）副会長、財務および事務局長の承認。
（3）理事、監事および評議員の推薦。
（4）活動報告、活動計画、決算および予算に関する事項。
（5）会則の変更。
（6）その他審議することが必要な事項。

第20条 評議員会
1．評議員会は会長、副会長、財務、事務局長、理事、監事および評議員をもって構成する。
2．評議員会は会長が必要と認めた場合、これを招集する。
3．理事および評議員の1／3以上、または個人会員の1／2以上の請求があった場合、会長は評議員会を招集しなければならない。
4．評議員会は以下の事項を審議する。
（1）総会に付議すべき事項。
（2）会長、副会長、財務、事務局長、理事、監事および評議員の承認。
（3）活動計画。

（4）その他の重要事項。
5．評議員会の議事は出席者の過半数の賛成をもって決議する。

第8章　会費および会計

第21条 会費　会員はその種別および区分により、会費細則に定める会費を納入しなければならない。

第22条 経費　本会の経費は会費、寄付およびその他の収入をもってこれに当てる。

第23条 会計年度　本会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第9章　会則の変更

第24条 会則の変更　本会則の変更は理事会で審議し、評議員会の決議を経て、総会の承認を得ることを要する。

付　則

1．昭和51（1976）年会則制定。
2．この間、数回の一部改正。
3．平成25年5月12日一部改正。
4．平成26年4月13日全面改定。

会費細則

1．個人会員の年会費は以下の通りとする。
（1）一般会員 6,000円
（2）家族会員 3,000円
（3）青年会員 4,000円
（4）学生会員 1,000円
2．法人会員の年会費は20,000円以上とし、当該年度に全額納入するものとする。
3．年度下半期、10月～翌年3月まで入会の場合、当該年度の年会費は半額とする。ただし、学生会員および法人会員には適用されない。
4．名誉会員および法人会員代表の個人会員は会費の納入を要しないものとする。
5．この細則の変更は理事会で審議し、評議員会および総会の承認を得ることを要する。
6．付則
（1）昭和51（1976）年（？）会費細則制定。
（2）この間、数回の一部改正。
（3）平成25年5月12日一部改正。
（4）平成26年4月13日全面改定。

西日本日独協会青年部規定

第１章　総則

第１条　名称　本組織は西日本日独協会青年部（以下、青年部と略称）と称する。

第２条　組織　青年部は西日本日独協会（以下、協会と略称）の会則第５条に基づき設けられる協会の下部組織であり、協会の青年部委員会の監査下に置かれる。

第３条　本拠　青年部の本拠は、福岡市中央区白金２－９－６城島印刷気付西日本日独協会内とする。

第２章　目的、運営と活動および事業

第４条　目的　青年部は協会の目的に沿い、若者の立場から日独交流の発展に寄与するべく、日独の若者たちの多方面にわたる交流を促進し、日本の若者たちのドイツに対する興味・関心を喚起するとともに、その活動を通じて自らの文化的・国際的視野を広げ、国際交流という面において地域社会に貢献できる力を身につけることを目的とする。

第５条　運営と活動

１．青年部の運営および活動は青年部によって自主的になされる。

２．ただし、その運営と活動は協会青年部委員会における審議と承認を前提とする。

３．青年部は上記目的に沿い、日独の関連諸団体との交流を行う。

４．青年部の活動は自由であるが、"Die Verantwor-tunginderFreiheit" というモットーのもと、品格ある活動を心がける。

５．青年部は協会の諸活動に、積極的に参加・協力する。

第６条　事業　青年部は第４条の目的を達成するために次の事業を行う。

１．日独交流会「マルクトプラッツFukuoka」。

２．日独交歓会「シュタムティッシュ」。

３．青年部の目的に合致する催しの主催、共催および後援。

第３章　青年部会員

第７条　青年部会員　青年部構成員は青年部会員と称し、45歳以下の協会会員、および第４条の青年部の目的に賛同する非協会会員とする。

第８条　入会　青年部への入会は以下の通りとする。

１．協会の学生会員および青年会員は自動的に青年部会員となる。

２．45歳以下の協会会員および非協会会員は、所定の入会申込書を提出し、その受理をもって入会手続きを完了する。

第９条　退会　青年部からの退会は以下の通りとする。

１．協会学生会員および青年会員がその資格を失った時点で青年部退会を希望する場合は、退会届を提出しなければならない。

２．青年部会員が４月１日時点で45歳に達した時は、自動的に退会する。

第 4 章　役員

第 10 条 役員　青年部に次の役員を置く。
1．部長　1 名。
2．副部長　2 名。
3．青年部の役員は協会青年部委員会の委員となる。

第 11 条 役員の選出
1．青年部役員は協会会員とする。
2．部長は青年部総会で選出する。
3．副部長は部長が推薦し、青年部総会の承認を得る。

第 12 条 役員の職務
1．部長は青年部を代表し、青年部を統括する。
2．副部長は部長を補佐し、部長に事故ある時はその職務を代行する。

第 13 条 役員の任期　役員の任期は 2 年とする。ただし再任を妨げない。

第 5 章　委員会

第 14 条 常設委員会　第 6 条の事業遂行のために常設の委員会を設ける。
1．常設委員会とその任務は以下の通りとする。
（1）Marktplatz 委員会本委員会は、日独交流会「マルクトプラッツ Fukuoka」を企画し、そのすべての業務を行う。
（2）Stammtisch 委員会本委員会は、日独交歓会「シュタムティッシュ」を企画し、そのすべての業務を行う。
2．各委員会委員長は、部長が協会会員の青年部会員の中から指名し、青年部総会および協会青年部委員会の承認を得る。
3．各委員会委員は、委員長が青年部会員の中から選び、部長が委嘱する。

第 15 条 実行委員会　実行委員会は、部長が必要と認めた場合、運営会議の議を経て、設けることができる。
1．実行委員会は個々のイベントや行事等の業務を行う。
2．実行委員会の委員長および委員は、部長が青年部会員の中から指名あるいは選定する。

第 6 章　会議

第 16 条 青年部の会議は総会および運営会議とする。

第 17 条 総会
1．総会は第 8 条に定める青年部会員をもって構成する。
2．定期総会定期総会は年度はじめ、1 回部長が招集し、以下の事項を審議、決定する。
（1）活動計画および活動報告。
（2）予算および決算。
（3）部長の選出。
（4）副部長、委員長の承認。
（5）規定の変更。
（6）その他部長が認めた重要事項。
3．臨時総会　臨時総会は運営会議、もしくは協会青年部委員会からの請求があった場合、部長はこれを招集しなければならない。
4．総会の議事は出席者の過半数の賛成をもって決議する。
5．総会には協会青年部委員会の委員長および委員がオブザーバーとして出席することができる。

第 18 条 運営会議

1．運営会議は、部長、副部長およびすべての委員会委員長をもって構成する。
2．運営会議は青年部の運営および活動に関するすべての事項を審議する。
3．運営会議には協会青年部委員会の委員長および委員がオブザーバーとして出席することができる。

第 7 章　会費および会計

第 19 条 会費　青年部の会費は無料とする。

第 20 条 経費

1．青年部の運営費は協会予算、寄付およびその他の収入をもってこれに当てる。
2．青年部の活動費は活動ごとに検討し、決定する。

第 21 条 会計年度　青年部の会計年度は毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

第 8 章　規定の変更

第 22 条 規定の変更　青年部規定の変更は運営会議および協会青年部委員会で審議し、青年部総会で決定の後、協会の理事会および評議員会の承認を経て、協会総会の承認を得ることを要する。

付　則

1．本規定は平成 26 年 4 月 13 日より発効するものとする。

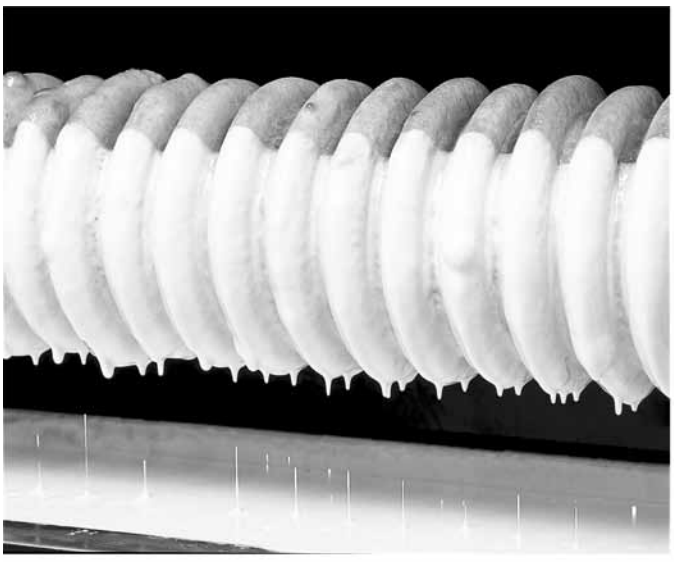

守り続けたい
伝承の味。
伝え続けたい
真心の味。

愛情のお菓子
千鳥屋
CHIDORIYA
1630
(株)千鳥饅頭総本舗
福岡市博多区上呉服町10-1
博多三井ビル1F
TEL 092-283-8101 ☎0120-192-193
ホームページhttp://www.chidoriya.co.jp/

千鳥屋は、1969年よりドイツ菓子を作り続けております。

● 組織図

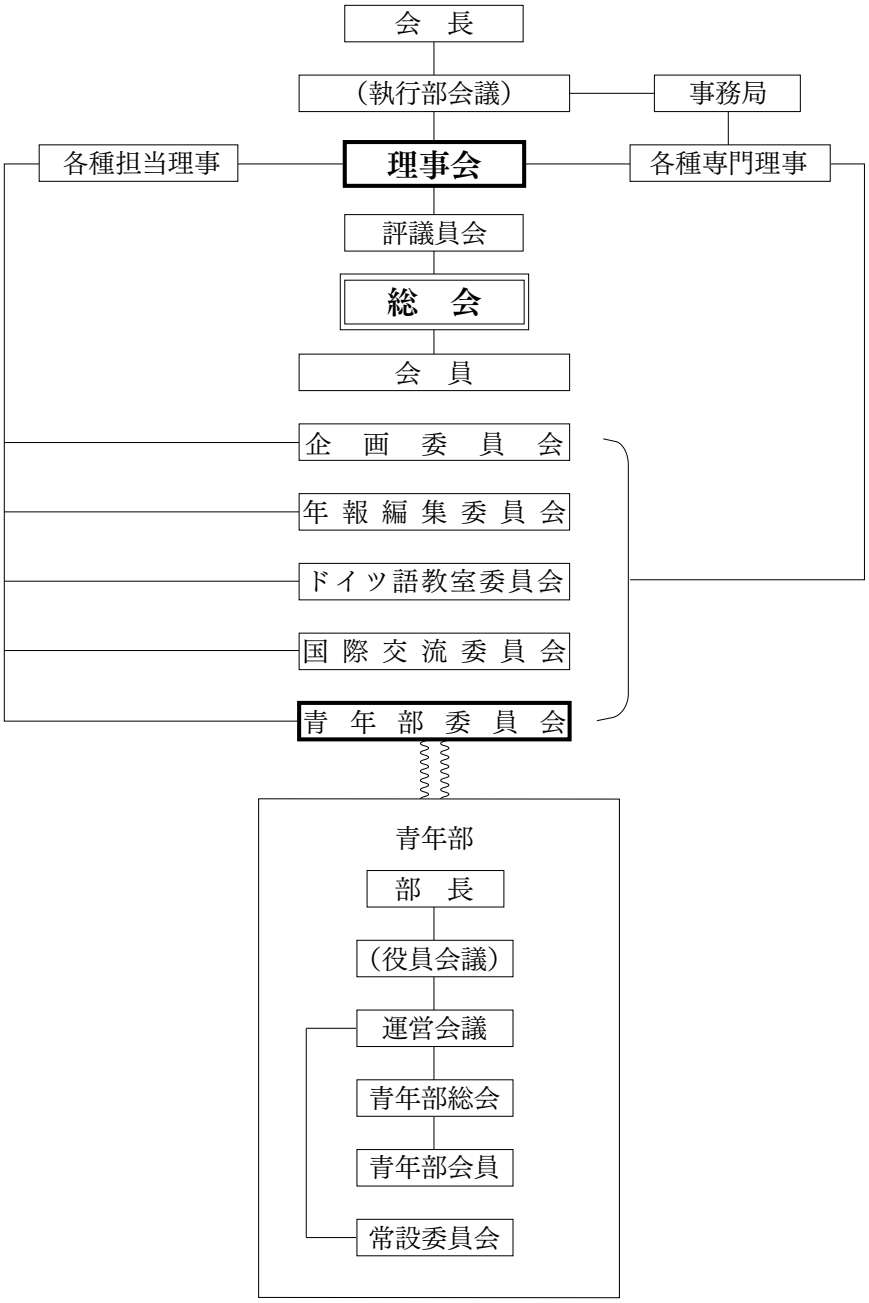
会　長
（執行部会議）
事務局
各種担当理事
理事会
各種専門理事
評議員会
総　会
会　員
企　画　委　員　会
年 報 編 集 委 員 会
ドイツ語教室委員会
国 際 交 流 委 員 会
青　年　部　委　員　会
青年部
部　長
（役員会議）
運営会議
青年部総会
青年部会員
常設委員会

● 役員等名簿・会員

（注：敬称略。）

1．名誉職等

役職等	氏　名	備　　考
名誉会長	小川 弘毅	在福岡ドイツ連邦共和国名誉領事 西部ガス株式会社相談役
顧問	末永 直行	寿軒社長、末永文化振興財団代表
名誉会員	大河内 Roswitha	大河内ロスヴィータ
	Dr. Gross, Helmut	ヘルムート・グロス
	Hamer, Heyo E.	ヘーヨ・ハーマー
	Hofmann, Klaus R.	クラウス・ホフマン
	Dr. Knof, Wolfgang	ヴォルフガング・クノフ
	Dr. Stickel, Gerhard	ゲルハルト・シュティッケル

2．役員

役　職		氏　名	備　　考
執行部※	会長	池田 紘一	九州大学名誉教授
	副会長	岡嶋 泰一郎	国立小倉病院院長
		北芝 幹怡	(株)千鳥饅頭総本舗顧問
		山崎 勝幸	声楽家
	財務	高﨑 隆一	(株)西日本マネジメント開発代表取締役
	事務局長	立花 健吾	福岡大学名誉教授
理事	企画担当	久保 敬司	福岡口腔インプラント研究所所長
	年報編集担当	垣本 知子	元第一薬科大学教授
	ドイツ語教室担当	堺 雅志	福岡大学人文学部教授
	国際交流担当	中村 昭	元九州電力関連会社代表取締役常務、日本語講師
	青年部担当	前田 睦子	スハンダ設計代表(電気シーケンス制御設計)
	ドイツ関係専門	Holst, Sven	スウェン・ホルスト、福岡女子大学文学部准教授
		Godzik, Maren	マーレン・ゴツィック、福岡大学人文学部准教授
	デジタルシステム専門	小林 正毅	(株)福岡宅建顧問
監事		高田 淑	佐賀大学名誉教授
		有村 隆広	九州大学名誉教授
評議員		荒木 啓子、 有吉 泰徳、 石村 善治、 小黒 康正、 緒方 敏郎、 加島 清士、 上加世田 和文、 萱野 通子、 河田 溥、 佐田 正之、 立花 雅子、 冨永 康彦、 二本木 一哉、 原田 広太郎、 舩津 邦比古、 葉 照子、 横川 洋、 吉田 美枝子(以上18名)	

（※「執行部」という名称は会則にない通称である。）

3．委員会

委員会	委員長	委　　員
企画委員会	久保 敬司	北芝 幹怡、山崎 勝幸、伊福 雅、葉 照子
年報編集委員会	垣本 知子	池田 紘一、二本木 一哉、立花 雅子
ドイツ語教室委員会	堺 雅志	本田 和親、Martin Strodthoff、平松 智久
国際交流委員会	中村 昭	Bayern DJG部会長：S. Holst、小黒 康正
青年部委員会	前田 睦子	協　会：前田 美紀子、松野 正邦、原田 広太郎、 立花 健吾 青年部：三浦 宏幸（部長）、木村 竜（副部長）、

4．実行委員会・特別委員会

委員会	委員長	委　　員
ワインと料理実行委員会 （ドイツワインと料理の会）	正：北芝 幹怡 副：立花 健吾	小森 弘基（ワイン）、Sven Holst（料理）、 補助（受付など）：榎本 亜紀子、立花 雅子、他１名
クリスマス実行委員会 （クリスマス会）	正：山崎 勝幸 副：岡嶋 泰一郎	ボランティア事務局Gruppe、 補助協力者
60周年特別委員会 （創立60周年準備）	正：池田 紘一 副：北芝 幹怡 山崎 勝幸 岡嶋 泰一郎	庶務：立花 健吾、 会計：高﨑 隆一、 全理事

5．事務局

役　職	氏　名	備　　考
事務局長	立花 健吾	
事務局員	安冨 ひふみ	
ボランティア 事務局Gruppe	松野 正邦、伊福 雅、立花 雅子	

6．青年部役員・委員長

役　職		氏　名	備　　考
役員	部長	三浦 宏幸	平成25年度青年部委員会委員、協会会員
	副部長	木村 竜	青年部会員、協会会員
		未定	青年部会員、協会会員
Marktplatz委員長		未定	青年部会員、協会会員
Stammtisch委員長		未定	青年部会員、協会会員

7．会員

（1）法人会員：６法人

城島印刷（株）　　西部ガス（株）　　（株）佐賀銀行　　（株）JTB 九州福岡支社

（株）千鳥饅頭総本舗　　南州マイスターヴェルク

（2）個人会員：合計 186 名

一般会員：140 名　家族会員：13 名　青年会員：22 名　学生会員：５名

法人会員代表個人会員：６名

● 入会のご案内

1．「入会申込書」の諸事項をご記入、署名・捺印の上、協会事務局へ郵送してください。

2．「入会申込書」のダウンロードおよび手続き等の詳細は協会ホームページ「入会のご案内」をご覧ください。http://jdg-nishinihon.org/

3．インターネットをご利用でない場合は、「入会申込書」送付をメール、ファックスまたは郵便にて、協会事務局へ請求してください。郵送いたします。お問合せも事務局へどうぞ。

西日本日独協会事務局

〒 810-0012　福岡市中央区白金 2-9-6　城島印刷　気付

ファックス・電話：092-524-0059（電話対応：月＆木　12:00 ～ 14:00）

西日本日独協会
Japanisch-Deutsche Gesellschaft Westjapan

個人会員入会申込書

私は西日本日独協会会則の目的に賛同し、個人会員として入会を申し込みます。

(西暦)＿＿＿＿年＿＿月＿＿日　　署名・捺印 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　印

※ 以下の諸事項につきご記入ください。□は該当するものをチェック☑してください。

事項		記入			「名簿」記載
氏名		漢字（ドイツ人：原語）	ローマ字(姓,名)（ドイツ人：カタカナ）	性別 □男□女	記載 (性別は不記載)
国籍		□日本　□ドイツ　□その他（　　）			不記載
年齢／生年月日		本年4月1日時点：　　歳 ／(西暦)　　年　月　日			不記載
区分		□一般会員　□家族会員　□青年会員　□学生会員　□法人会員代表			記載
		家族会員の場合、一般会員の氏名：			不記載
連絡先	住所	〒　－			□可　□不可
	電話	Tel(自宅)　　Tel(携帯)			□可　□不可
	E-Mail	PC：			□可　□不可
		Mobile：			□可　□不可
職業等		□勤務　□自営　□フリー　□アルバイト　□退職　□無職　□学生 □その他(フリー・アルバイトは専門分野)（　　）			□可　□不可
勤務先・所属・役職(現在肩書き)					□可　□不可
在籍大学等名・学部・学科・学年					□可　□不可
資格･特技･趣味など					不記載
入会動機・要望など					不記載
当協会をお知りになったきっかけは何ですか? □紹介(協会会員)：＿＿＿＿＿＿様　□協会ホームページ　□各種「案内チラシ」 □その他(具体的にお書きください。)：					不記載

※1. この申込書を次の協会事務局へ郵送して下さい。
西日本日独協会事務局　　〒810-0012 福岡市中央区白金2-9-6　城島印刷気付

※2. 個人情報は厳重に管理し、協会の業務・活動目的以外には使用いたしません。

※3. 申込個人会員会費（該当するものをチェック☑してください。）
年会費（4月～翌年3月）　□一般 6,000円　□家族 3,000円　□青年 4,000円　□学生 1,000円
下半期会費（10月～翌年3月）　□一般 3,000円　□家族 1,500円　□青年 2,000円
（注：青年は4月1日時点で34歳以下、学生は同時点で29歳以下。学生は年会費のみ。）

事務局記入欄	受　理	年　月　日	受理者	氏名：	
	登　録	年　月　日	区　分	□一般会員　□家族会員　□青年会員　□学生会員	
	入　金	年　月　日	金　額	円	□現金　□郵便振替　□銀行振込
	会員番号		備　考		

関係機関

大使館・領事館

ドイツ連邦共和国大使館	106-0047	東京都港区南麻布4-5-10	(Tel) 03-5791-7700 (Fax) 03-5791-7773
大阪・神戸ドイツ連邦共和国総領事館	531-6035	大阪市北区大淀中1-1-88-3501 梅田スカイビル　タワーイースト　35F	(Tel) 06-6440-5070 (Fax) 06-6440-5080
在福岡ドイツ連邦共和国名誉領事館	812-8707	福岡市博多区千代1-17-1 西部ガス株式会社内	(Tel) 092-633-2239 (Fax) 092-633-2291

福岡にある関係機関

九州大学文学部独文学研究室	812-8581	福岡市東区箱崎6-19-1	(Tel) 092-642-2407
福岡ユネスコ協会	810-0022	福岡市中央区薬院2-4-5-702	(Tel) 092-715-8768 (Fax) 092-733-1291
福岡国際関係団体連絡会（FUKU-NET）事務局	810-0001	福岡市中央区天神1-10-1　福岡市役所北別館5階　㈱福岡国際交流協会交流課内	(Tel) 092-733-5630 (Fax) 092-733-5635
福岡国際交流協会	810-0001	福岡市中央区天神1-10-1　市役所北別館5階	(Tel) (Fax) 092-733-5630
福岡観光コンベンションビューロー	810-0001	福岡市中央区天神1-10-1　市役所北別館1階	(Tel) 092-733-5050 (Fax) 092-733-5055
レインボープラザ	810-0001	福岡市中央区天神1-7-11　イムズビル8階	(Tel) 092-733-2220 (Fax) 092-733-2215
㈱福岡県国際交流センター	810-0001	福岡市中央区天神1-1-1　アクロス福岡3階 こくさいひろば	(Tel) 092-725-9200 (Fax) 092-725-9206
福岡日仏協会	814-0133	福岡市城南区七隈1-11-50 末永文化センター内	(Tel) 092-821-5088
福岡EU協会	810-0001	福岡市中央区天神1-1-1　アクロス福岡3階 ㈱福岡県国際交流センター内	(Tel) 092-725-9222 (Fax) 092-725-9206
EUIJ九州	812-8581	福岡市東区箱崎6-10-1 九州大学EUセンター内	(Tel) 092-642-4433 (Fax) 092-642-4435

その他の関係機関

日本独文学会	170-0005	東京都豊島区南大塚3-34-6 南大塚エースビル501	(Tel) 03-5950-1147 (Fax) 03-5950-1147
日本ゲーテ協会	156-0045	東京都世田谷区桜上水3-25-40 日本大学文理学部独文研究室内	(Tel) 03-5317-9712 (Fax) 03-5317-9404
大阪ドイツ文化センター（Goethe-Institut Kansai）	531-6035	大阪市北区大淀中1-1-88-3502 梅田スカイビル　タワーイースト　35階	(Tel) 06-6440-5900 (Fax) 06-6440-5901
ゲーテ・インスティトゥート・ヴィラ鴨川（Goethe-Institut Kyoto）	606-8305	京都市左京区吉田河原町19-3	(Tel) 075-761-2188 (Fax) 075-752-9133
東京ドイツ文化センター（Goethe-Institut Tokyo）	107-0052	東京都港区赤坂7-5-56　ドイツ文化会館内	(Tel) 03-3584-3201 (Fax) 03-3586-3069
ドイツ学術交流会（DAAD）東京事務所	107-0052	東京都港区赤坂7-5-56　ドイツ文化会館内	(Tel) 03-3582-5962 (Fax) 03-3582-5554
ドイツ観光局	107-0052	東京都港区赤坂7-5-56　ドイツ文化会館4階	(Tel) 03-3586-5046
在日ドイツ商工会議所	102-0075	東京都千代田区三番町2-4 三番町KSビル5階	(Tel) 03-5276-9811 (Fax) 03-5276-8733
バイエルン州駐日代表部	105-0001	東京都港区虎ノ門5-11-1 オランダヒルズ森タワーRoP801	(Tel) 03-6809-1416 (Fax) 03-3433-1552
ドイツ日本研究所	102-0094	東京都千代田区紀尾井町7-1 上智紀尾井坂ビル2F	(Tel) 03-3222-5077 (Fax) 03-3222-5420
在札ドイツ連邦共和国名誉領事事務所	060-8606	札幌市中央区北1条東4丁目8-1 サッポロファクトリー　フロンティア館3F サッポロビール株式会社　北海道本社内	(Tel) 011-251-4174 (Fax) 011-251-4174

全国の日独協会

北海道	北海道日独協会	(Tel)011-738-5698 (Fax)011-738-5755
	函館日独協会	(Tel)0138-54-7036 (Fax)0138-51-7384
	函館日独フォールム	(Tel)0138-50-3377 (Fax)0138-50-3377
	北見日独協会	(Tel)0157-24-5145 (Fax)0157-24-5161
青　森	弘前日独協会	(Tel)0172-39-5022 (Fax)0172-39-5023
	八戸日独協会	(Tel)0178-25-6535 (Fax)0178-25-6535
岩　手	岩手日独協会	(Tel)019-641-7440 (Fax)019-641-7312
秋　田	秋田日独協会	(Tel)018-823-6692 (Fax)018-839-9311
	湯沢日独協会	(Tel)0183-73-2111 (Fax)0183-72-8515
宮　城	仙台日独協会	(Tel)022-296-2111 (Fax)022-296-2121
山　形	上山･ドナウエッシンゲン 日独友好協会	(Tel)023-672-2057 (Fax)023-672-3916
福　島	福島日独協会	(Tel)024-548-8026 (Fax)024-548-8026
	いわき日独協会	(Tel)0246-54-7243
茨　城	茨城県日独文化協会	(Tel)029-251-0063 (Fax)029-226-8422
	茨城日独協会	(Tel)029-852-7577 (Fax)029-858-0160
栃　木	とちぎ日独協会	(Tel)028-648-2111 (Fax)028-649-1010
群　馬	ぐんま日独協会	(Tel)027-288-4297 (Fax)027-288-4297
埼　玉	蕨･独リンデン 市民交流協会	(Tel)048-442-5085 (Fax)048-442-5085
千　葉	千葉県日独協会	(Tel)047-467-6111 (Fax)047-467-6123
東　京	(公財)日独協会	(Tel)03-3265-3411 (Fax)03-3265-3420
神奈川	湘南日独協会	(Tel)0466-26-3028 (Fax)0466-27-5091
	横浜日独協会	(Tel)045-546-0801 (Fax)045-546-0801
新　潟	長岡日独協会	(Tel)0258-33-1188 (Fax)0258-33-1188
	新潟日独協会	(Tel)025-222-2288 (Fax)025-228-6236
石　川	北陸日独協会	(Tel)076-276-4405 (Fax)076-276-4405
	石川日独協会	(Tel)076-264-3078 (Fax)076-264-3078
福　井	福井県日独友好 親善協会	(Tel)0776-20-0294 (Fax)0776-22-1702
長　野	長野県日独協会	(Tel)026-252-7003 (Fax)026-252-7004
岐　阜	岐阜日独協会	(Tel)058-387-4596 (Fax)058-387-4596
静　岡	静岡日独協会	(Tel)054-247-8374 (Fax)054-247-8374
	浜松ドイツ 文化交流協会	(Tel)053-468-2215 (Fax)053-468-2215
愛　知	名古屋日独協会	(Tel)0562-93-3053 (Fax)0562-93-3053
	豊橋日独協会	(Tel)0532-51-1205 (Fax)0532-51-1274
	「日本ライン」 犬山日独協会	(Tel)0568-61-1000 (Fax)0568-63-0156
三　重	三重日独協会	(Tel)059-227-0687
大　阪	㈳大阪日独協会	(Tel)06-6371-0679 (Fax)06-6371-0679
京　都	京都日独協会	(Tel)075-701-8111 (Fax)075-701-8111
奈　良	奈良日独協会	(Tel)0742-61-6312 (Fax)0742-61-0473
滋　賀	NPO 大津日独協会	(Tel)077-526-3500 (Fax)077-526-3539
和歌山	和歌山日独協会	(Tel)073-444-3511 (Fax)073-444-3411
兵　庫	神戸日独協会	(Tel)078-230-8150 (Fax)078-230-8150
岡　山	岡山日独協会	(Tel)086-271-8147 (Fax)086-271-8147
広　島	広島日独協会	(Tel)082-257-5949
鳥　取	米子日独協会	(Tel)0859-38-6053 (Fax)0859-38-6050
島　根	松江日独協会	(Tel)0852-39-0789 (Fax)0852-39-0788
山　口	山口日独協会	(Tel)083-923-4539 (Fax)083-923-4539
香　川	香川日独協会	(Tel)0877-46-1800 (Fax)0877-44-2888
	日独交流振興協会	(Tel)087-823-2626 (Fax)087-823-2623
徳　島	徳島日独協会	(Tel)088-656-7142 (Fax)088-656-7142
	鳴門日独友好協会	(Tel)088-684-1150 (Fax)088-683-0237
愛　媛	愛媛日独協会	(Tel)089-927-9354 (Fax)089-927-9227
高　知	高知日独協会	(Tel)0888-44-8199 (Fax)0888-44-8199
福　岡	西日本日独協会	(Tel)092-524-0059 (Fax)092-524-0059
	北九州日独協会	(Tel)093-871-1031 (Fax)093-871-1071
佐　賀	有田マイセン友好協会	(Tel)0955-42-2097 (Fax)0955-42-2098
長　崎	長崎日独協会	(Tel)095-849-7055 (Fax)095-849-7056
大　分	大分日独協会	(Tel)097-547-8360 (Fax)097-547-8361
熊　本	熊本日独協会	(Tel)096-369-1561 (Fax)096-369-1561
宮　崎	宮崎日独協会	(Tel)0986-25-3333 (Fax)0986-25-3333
鹿児島	鹿児島日独協会	(Tel)099-285-7576 (Fax)099-285-7550
沖　縄	沖縄日独協会	(Tel)09807-6-3771 (Fax)09807-6-3772
	沖縄ドイツ協会	(Tel)080-6818-5885

これまでに交流のあった独日協会

バーデン・ヴュルテンベルク州独日協会	c/o Herrn Wolfgang Grosse Buchenweg 12 73650 Winterbach	(Tel)＋49-7181-73930
ブレーメン独日協会	Am Markt 1 28195 Bremen	(Tel)＋49-421-324646
ベルリン独日協会	Schillerstr. 4-5 10625 Berlin	(Tel)＋49-30-3199-1888
ハンブルク独日協会	Soninstr. 28 20097 Hamburg	(Tel)＋49-40-2360-1625
ハレ・ザールクライス独日協会	c/o Herrn Steffen Wünsch Bernburger Straße 7 06108 Halle	(Tel)＋49-345-2926715
ザールブリュッケン独日協会	Talstr. 56 a 66119 Saarbrücken	(Tel)＋49-681-55072
バイエルン独日協会	Marienplatz 1 80331 München	(Tel)＋49-89-22186 (Fax)＋49-89-2289598

KKRホテル博多 1F 京風会席 萌木 おすすめディナー

博多名物いいとこどり
オール博多
黒田官兵衛ご膳

ごまカンパチ / おきゅうと
くらげの酢物 / 辛子明太子
がめ煮 / もつ鍋 / にぎり鮨
糸島ポークと季節野菜の天婦羅
チャンポン麺 (もつ鍋用)

特典 クリアアサヒ 1杯
又は
食後のデザート&
コーヒー

お1人様 ￥3,100

ふくおか官兵衛くん

KKRホテル博多 1F 京風会席 萌木
福岡市中央区薬院 4-21-1 [南薬院バス停スグ]

092-521-1432

営業時間 【昼】11:30 ～ 14:00 (13:45 オーダーストップ)
【夜】17:00 ～ 21:30 (20:30 オーダーストップ)

編集後記

年報第38号の編集は諸般の事情で、異例ではありますが本年度（2014年度）発足した新編集委員会が担当しました。第35号（日独交流150周年記念号）から前号までは、判型も大きく、「ドイツ文化情報誌」の観を呈していましたが、本号からは創刊号以来の判型にもどし、中身も「年報」にふさわしいシンプルなものに改めました。しかし、協会活動の記録など事務局にかかわる事項については、年報の重要な要素であるドキュメントとしての性格を重視し、新事務局長の尽力で面目を一新しました。

形はシンプルですが、寄稿の中身は多彩で充実しています。青年部の発足にまつわる前田さんの奮戦記と、ドイツの高校に留学した岩本さんの挑戦記は、わが協会の新たな胎動の証です。古賀さんと伊福さんは、奇しくも同じライカをめぐる文をお寄せいただきましたが、光学分野でのドイツの栄光が偲ばれ、技術移入の意義についても考えさせられます。高柳さんの文学、高木さんの美術をめぐる話は、それ自体感動的であるばかりでなく、日独の、あるいは東西の、文化交流の多様な在り方、そして人と人との絆の大切さを教えてくれます。小田さんは、簡潔明快な含蓄に富む文章で、興味深い日独比較文化論を書いてくださり、平松さんのゲームへの誘いは、獲れたての魚のように新鮮な、現在ただ今のドイツ・サブカルチャー論でもあります。相良さんの場合は、相良知安直系の子孫であるという点が貴重であり、2月例会の小澤さん、ヤーンさんの講演と合わせてお読みいただければ、いっそう興味深いでしょう。

例会でご講演いただいた皆様には、報告の文章までお寄せいただき、ただただ恐縮し、感謝申し上げるのみですが、講演を拝聴できなかった会員をはじめ多くの人の目にふれるのは大変意義あることだと思います。クリスマス会とワイン会の楽しいレポートにも感謝いたします。

年報編集委員会委員長　　垣本 知子

西日本日独協会年報　第38号（2014）

Jahresbericht 38 der Japanisch-Deutschen Gesellachaft Westjapan 2014

発　行　平成26（2014）年5月27日
発行者　西日本日独協会会長　池田 紘一
編　集　西日本日独協会年報編集委員会
発行所　西日本日独協会
〒810-0012 福岡市中央区白金2-9-6 城島印刷 気付
Japanisch-Deutsche Gesellschaft Westjapan, Fukuoka
Präsident：Koichi Ikeda
Büro　：c/o Kijima-Insatsu, 2-9-6 Shirogane Chuo-ku, Fukuoka 810-0012, Japan
Tel/Fax　：092－524－0059
E-mail　：info@jdg-nishinihon.org　URL：http://jdg-nishinihon.org
郵便振替　口座番号：01720-3-23959　名義人：西日本日独協会
福岡銀行 屋形原支店 普通預金 口座番号：1194549
名義人：西日本日独協会会長　池田紘一

印　刷　城島印刷株式会社
〒810-0012　福岡市中央区白金2丁目9-6
Tel 092－531－7102㈹　Fax 092－524－4411

未来のクルマを動かすのは、ボクらだ。

燃料の素は、水素と酸素。
そこから生まれたエネルギーで動く
自動車に驚く子どもたちがいました。
これは、燃料電池自動車の模型を使った
実験のひとコマ。
西部ガスでは、地球環境やエネルギーのことを
楽しく学べる出張教室を開催しています。
燃料電池のこと、今こそもっと知ってほしい。
地球や社会、そして、子どもたちの未来を動かす、
次世代エネルギーなのですから。

「西部ガス出張教室」より 燃料電池自動車模型実験

西部ガス

アポロン独和辞典［第３版］

根本・恒吉・吉中・成田・福元・重竹
有村・新保・本田・鈴木　〔共　編〕

B6判/1836頁/箱入/２色刷
定価 本体 4 200円（税別）

ドイツの標準語

―その生い立ちと辞典の個性―

根本道也　著

Ａ５判・並製・272頁　**定価 本体 2 800円**（税別）

やさしい！ドイツ語の学習辞典

根本道也　編著

Ｂ６判・770頁・箱入り・２色刷　**定価 本体2 500円**（税別）

ドイツを旅する若者へ

実用ドイツ単語・会話集

根本道也　編著

新書判・336頁　**定価 本体2 000円**（税別）

〒112-0005　東京都文京区水道1-10-7
http://www.dogakusha.co.jp

同学社

tel 03-3816-7011　fax 03-3816-7044
振替 00150-7-166920

本物の鹿児島黒豚の品質とドイツ食肉マイスターの技が見事に融合しました。

農場から食卓までの一貫システムこが安心安全の源です。そして、そこには「南州マイスターヴェルク」の究極の“本物へのこだわりと自信”があります。私たちは、南国の太陽と大地が育てた鹿児島黒豚を徹底した衛生管理のもと、生産から販売までを確立しています。そして世界基準のISOやHACCPなど安心安全のための努力を惜しみません。
ぜひ、品質と技術が融合した本物の味覚をご堪能下さい。

ドイツには「もの造り」を支えている
手工業マイスター制度があります。
もの造りの伝統を維持し、そのレベルを保持し
後継者を育てるための制度です。
マイスターに求められるものは高いレベルの技術
と専門知識、経営の知識、次の世代を育てるための
職業訓練生養成者としての知識能力です。

ドイツ・バイエルン州ニーダーバイエルン
オーバープファルツ手工業会議所認定ドイツ食肉マイスター
小林 武治郎

博多阪急 地階 南州マイスターヴェルク

鹿児島黒豚のハムとソーセージ

南州マイスターヴェルク 検索
http://www.meister-werk.jp

南州
マイスターヴェルク
Nanshu Meisterwerk

Nanshu Meisterwerk
博多阪急 地階 南州マイスターヴェルク
〒812-0012 福岡市博多区中央街1番1号TEL & FAX(092)419-5103